

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年11月25日

【四半期会計期間】 第127期第2四半期(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

【会社名】 株式会社七十七銀行

【英訳名】 The 77 Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 氏家照彦

【本店の所在の場所】 仙台市青葉区中央三丁目3番20号

【電話番号】 仙台(022)267局1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 小林英文

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座四丁目14番11号
株式会社七十七銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3542局8671(代表)

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 田畑卓治

【縦覧に供する場所】 株式会社七十七銀行平支店
(福島県いわき市平字三丁目14番地)
株式会社七十七銀行東京支店
(東京都中央区銀座四丁目14番11号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成20年度	平成21年度
		中間連結 会計期間	中間連結 会計期間	中間連結 会計期間	平成20年度	平成21年度
		(自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日)	(自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日)	(自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)
連結経常収益	百万円	68,765	63,017	58,332	148,268	120,432
連結経常利益	百万円	6,435	7,021	13,136	12,378	20,675
連結中間純利益	百万円	3,879	4,080	6,433		
連結当期純利益	百万円				7,724	11,646
連結純資産額	百万円	338,215	337,463	354,230	301,962	356,271
連結総資産額	百万円	5,745,358	5,773,843	5,964,326	5,644,253	5,906,852
1株当たり純資産額	円	867.79	867.20	909.57	773.24	916.36
1株当たり中間純利益金額	円	10.22	10.75	16.96		
1株当たり当期純利益金額	円				20.36	30.70
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円		10.75	16.94		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円					30.69
自己資本比率	%	5.7	5.6	5.7	5.1	5.8
連結自己資本比率 (国内基準)	%	13.07	13.04	13.32	13.05	13.25
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	18,326	103,925	110,853	20,805	182,340
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	16,250	25,755	142,889	271,240	169,844
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,380	1,343	1,336	2,712	2,675
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	98,606	182,050	67,780	313,089	322,897
従業員数 [平均臨時従業員数]	人	3,061 [1,002]	3,128 [1,023]	3,241 [1,024]	3,003 [1,007]	3,062 [1,028]

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 平成20年度中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び平成20年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。
- 4 自己資本比率は、(中間期末(期末)純資産の部合計 - 中間期末(期末)新株予約権 - 中間期末(期末)少数株主持分)を中間期末(期末)資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
- 6 従業員数は、就業人員数を表示しており、また従業員数の[]内は、平均臨時従業員数を外書きしております。なお、平成20年度中間連結会計期間、平成21年度中間連結会計期間及び平成22年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第125期中	第126期中	第127期中	第125期	第126期
決算年月		平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月	平成21年3月	平成22年3月
経常収益	百万円	59,651	54,143	50,010	130,399	103,200
経常利益	百万円	6,169	6,907	11,721	12,632	18,409
中間純利益	百万円	3,854	4,110	6,251		
当期純利益	百万円				7,745	11,668
資本金	百万円	24,658	24,658	24,658	24,658	24,658
発行済株式総数	千株	383,278	383,278	383,278	383,278	383,278
純資産額	百万円	327,941	327,816	343,834	292,124	346,513
総資産額	百万円	5,710,141	5,739,885	5,932,868	5,609,290	5,874,285
預金残高	百万円	4,804,541	4,907,593	5,053,624	4,863,562	5,046,415
貸出金残高	百万円	3,300,272	3,514,913	3,527,379	3,395,772	3,451,146
有価証券残高	百万円	2,052,457	1,778,642	2,052,689	1,702,912	1,932,224
1株当たり純資産額	円	864.55	864.16	906.03	770.13	913.29
1株当たり中間純利益金額	円	10.15	10.83	16.48		
1株当たり当期純利益金額	円				20.41	30.76
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円		10.83	16.46		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円					30.74
1株当たり配当額	円	3.50	3.50	3.50	7.00	7.00
自己資本比率	%	5.7	5.7	5.7	5.2	5.8
単体自己資本比率 (国内基準)	%	12.85	12.84	13.09	12.84	13.04
従業員数	人	2,698	2,758	2,885	2,645	2,709

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「3 中間財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3 平成20年度中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び平成20年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。
4 自己資本比率は、(中間期末(期末)純資産の部合計 - 中間期末(期末)新株予約権)を中間期末(期末)資産の部の合計で除して算出しております。
5 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
6 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	3,241 [1,024]
---------	------------------

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,023人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	2,885
---------	-------

- (注) 従業員数は、嘱託及び臨時従業員279人を含んでおりません。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、当行及び当行の関係会社の事業等のリスクに重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

当行は、宮城県を中心として、福島県、岩手県、山形県、秋田県、東京都、愛知県、大阪府及び北海道に店舗を有し、堅実経営を旨として、「地域と共に新たな時代を創造する『Best creative bank(ベストクリエイティブバンク)』」を目指し、宮城県への大手企業の進出による産業構造の変革など、新しい時代へ能動的に対応し、地域及びお客さまのニーズに的確に応えるとともに、地域社会の発展に貢献することを基本方針としております。

当第2四半期連結会計期間におけるわが国の経済情勢をみますと、新興国経済の成長などを背景に輸出や生産の増加基調が継続したものの、増勢は鈍化し、個人消費が弱い動きを続けるなど、持ち直しのペースは緩やかなものにとどまりました。一方、主要営業基盤である宮城県の景況は、鉱工業生産に持ち直しの動きがみられたものの、厳しい雇用情勢を反映して、住宅投資や個人消費が総じて弱い動きを続けており、全体としては引続き厳しい状況で推移しました。

こうしたなか、金利情勢については、国内景気の回復のペースの鈍化などを背景に、長期金利が1%近辺で推移した一方、短期金利についても日銀の新たな資金供給拡充策などにより、極めて低水準で推移しました。また、為替相場については、米国の金融緩和政策の長期化に対する懸念などから急速に円高が進行し、当第2四半期連結会計期間の後半にかけては、15年ぶりの円高となる水準で推移しました。この間、株価は、円高などを背景とした企業業績の悪化に対する懸念などから、日経平均株価が1万円台を下回るなど軟調に推移しました。

以上のような経済環境のもと、当行及び連結子会社各社は、株主・取引先の皆さまのご支援のもとに、役職員が一体となって営業の推進に努めてまいりました。その結果、当行及び連結子会社による当第2四半期連結会計期間の業績は、次のとおりとなりました。

預金(譲渡性預金を含む)は、法人預金の増加等により当第2四半期連結会計期間中131億円増加し、当第2四半期連結会計期間末残高は5兆4,099億円となり、前第2四半期連結会計期間末との比較では、個人預金の増加を主因に1,323億円の増加となりました。

貸出金は、中小企業等向け貸出の増加等により当第2四半期連結会計期間中641億円増加し、当第2四半期連結会計期間末残高は3兆5,157億円となり、前第2四半期連結会計期間末との比較でも140億円の増加となりました。

有価証券は、当第2四半期連結会計期間中641億円減少し、当第2四半期連結会計期間末残高は2兆632億円となりました。前第2四半期連結会計期間末との比較では、社債を中心に2,744億円の増加となりました。

なお、総資産の当第2四半期連結会計期間末残高は、当第2四半期連結会計期間中536億円増加の5兆9,643億円となり、前第2四半期連結会計期間末との比較でも1,904億円の増加となりました。

損益状況につきましては、当第2四半期連結会計期間の経常収益は、貸出金利息の減少を主因に資金運用収益が減少したこと等から、前第2四半期連結会計期間比7億56百万円減収の285億77百万円となり、他方、経常費用は、預金利息等の資金調達費用が減少したほか、与信関係費用が減少したこと等から、前第2四半期連結会計期間比67億18百万円減少の225億36百万円となりました。

この結果、当第2四半期連結会計期間の経常利益は、前第2四半期連結会計期間比59億61百万円増益の60億40百万円となりました。四半期純利益は、前第2四半期連結会計期間比26億16百万円改善し25億2百万円の利益計上となりました。

当第2四半期連結会計期間のセグメントの業績は、銀行業務では、経常収益は245億87百万円となり、セグメント利益は54億10百万円となりました。リース業務では、経常収益は36億88百万円となり、セグメント利益は4億19百万円となりました。また、その他の金融関連業務では、経常収益は12億75百万円となり、セグメント利益は2億98百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結会計期間の資金運用収支は、国内業務部門での資金調達費用の減少を主因に前第2四半期連結会計期間比4億82百万円増加し、前第2四半期連結会計期間比4億28百万円増加の180億64百万円となりました。

また、役務取引等収支は、前第2四半期連結会計期間並みの27億45百万円となり、その他業務収支は、国内業務部門で国債等債券損益が改善したこと等から、前第2四半期連結会計期間比13億2百万円増加し12億19百万円の利益計上となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結会計期間	17,187	449		17,636
	当第2四半期連結会計期間	17,669	395		18,064
うち資金運用収益	前第2四半期連結会計期間	19,519	573	75	20,017
	当第2四半期連結会計期間	19,255	540	47	19,747
うち資金調達費用	前第2四半期連結会計期間	2,331	123	75	2,380
	当第2四半期連結会計期間	1,585	145	47	1,683
役務取引等収支	前第2四半期連結会計期間	2,734	14		2,749
	当第2四半期連結会計期間	2,731	13		2,745
うち役務取引等収益	前第2四半期連結会計期間	4,098	31		4,129
	当第2四半期連結会計期間	4,041	36		4,078
うち役務取引等費用	前第2四半期連結会計期間	1,363	16		1,380
	当第2四半期連結会計期間	1,309	23		1,333
その他業務収支	前第2四半期連結会計期間	189	105		83
	当第2四半期連結会計期間	1,113	106		1,219
うちその他業務収益	前第2四半期連結会計期間	4,092	105		4,197
	当第2四半期連結会計期間	4,225	106	1	4,331
うちその他業務費用	前第2四半期連結会計期間	4,281			4,281
	当第2四半期連結会計期間	3,112		1	3,111

(注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結会計期間18百万円、当第2四半期連結会計期間13百万円)を控除して表示しております。

3 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結会計期間の役務取引等収益は、代理業務にかかる収益が増加したものの、為替業務その他で減少したことから、前第2四半期連結会計期間比51百万円減少し40億78百万円となりました。

一方、役務取引等費用は、国内業務部門における費用の減少を主因に、前第2四半期連結会計期間比47百万円減少し13億33百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結会計期間	4,098	31	4,129
	当第2四半期連結会計期間	4,041	36	4,078
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結会計期間	1,267		1,267
	当第2四半期連結会計期間	1,244		1,244
うち為替業務	前第2四半期連結会計期間	1,713	31	1,745
	当第2四半期連結会計期間	1,656	36	1,693
うち証券関連業務	前第2四半期連結会計期間	197		197
	当第2四半期連結会計期間	153		153
うち代理業務	前第2四半期連結会計期間	433		433
	当第2四半期連結会計期間	496		496
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結会計期間	0		0
	当第2四半期連結会計期間	0		0
うち保証業務	前第2四半期連結会計期間	274	0	274
	当第2四半期連結会計期間	284	0	284
役務取引等費用	前第2四半期連結会計期間	1,363	16	1,380
	当第2四半期連結会計期間	1,309	23	1,333
うち為替業務	前第2四半期連結会計期間	465	9	475
	当第2四半期連結会計期間	460	13	474

(注) 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	平成21年9月30日	4,892,983	12,396	4,905,380
	平成22年9月30日	5,035,720	15,324	5,051,045
うち流動性預金	平成21年9月30日	2,644,751		2,644,751
	平成22年9月30日	2,736,336		2,736,336
うち定期性預金	平成21年9月30日	2,178,212		2,178,212
	平成22年9月30日	2,235,956		2,235,956
うちその他	平成21年9月30日	70,019	12,396	82,415
	平成22年9月30日	63,427	15,324	78,752
譲渡性預金	平成21年9月30日	372,260		372,260
	平成22年9月30日	358,900		358,900
総合計	平成21年9月30日	5,265,243	12,396	5,277,640
	平成22年9月30日	5,394,620	15,324	5,409,945

- (注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
- 3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成21年9月30日		平成22年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	3,501,785	100.00	3,515,799	100.00
製造業	343,526	9.81	340,094	9.68
農業、林業	2,577	0.07	2,649	0.08
漁業	5,188	0.15	5,228	0.15
鉱業、採石業、砂利採取業	4,451	0.13	1,395	0.04
建設業	147,231	4.20	138,983	3.95
電気・ガス・熱供給・水道業	68,993	1.97	74,300	2.11
情報通信業	36,429	1.04	40,009	1.14
運輸業、郵便業	62,881	1.80	64,015	1.82
卸売業、小売業	344,480	9.84	338,679	9.63
金融業、保険業	267,598	7.64	265,749	7.56
不動産業、物品賃貸業	495,292	14.14	503,497	14.32
その他サービス業	244,587	6.98	245,135	6.97
地方公共団体	711,800	20.33	702,780	19.99
その他	766,744	21.90	793,278	22.56
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	3,501,785		3,515,799	

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間のキャッシュ・フローにつきましては、次のとおりとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金及びコールローン等が増加したこと等から 797億94百万円となり、前第2四半期連結会計期間並みとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還等により622億6百万円となり、前第2四半期連結会計期間との比較でも、有価証券の売却・償還による収入が増加したことを主因に563億14百万円増加しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により 34百万円となり、前第2四半期連結会計期間並みとなりました。

以上の結果、現金及び現金同等物は当第2四半期連結会計期間中176億33百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末残高は677億80百万円となり、前第2四半期連結会計期間末との比較では1,142億70百万円減少しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

今後を展望しますと、金融機関は、金融緩和政策の長期化や企業の資金需要の伸び悩みなど、非常に厳しい収益環境のなか、より強力に収益力や経営効率の改善に取り組んでいく必要があります。また、金融市場が世界的に不安定な動きを続けるなかで、適切なリスク管理態勢やコンプライアンス態勢を構築しつつ、自己資本の充実などを求める国際的な銀行規制の動きや、新たな会計制度の導入に代表される諸制度の改正にも的確に対応するなど、強固な経営基盤を構築する必要があります。

さらに、地域金融機関は、実体経済、企業のバックアップ役としてのサポートを果たす役割が求められており、地域経済が厳しい状況にあるなか、中小企業金融円滑化法の趣旨を踏まえ、地域への円滑な資金供給を続けながら、金融サービスの一層の充実を図ることにより、地域経済・社会の発展に貢献していく必要があります。

このような経営環境のなか、当行は「営業力の強化」と「生産性の向上」に向けてビジネスモデルの改革に取り組むことを経営課題とし、中期経営計画「SSS（トリプルエス）向上プラン～新たな時代の創造のために～」に基づく各施策を迅速・的確に実施していくことを通じて、それら課題の克服とステークホルダーとのWIN WINの関係構築に努め、企業価値の向上を図っていく所存であります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	39,886	42,109	2,223
資金運用収支	36,172	36,737	565
役務取引等収支	4,924	4,742	182
その他業務収支	1,210	629	1,839
経費(除く臨時的経費)	28,671	28,559	112
人件費	14,043	14,174	131
物件費	12,973	12,723	250
税金	1,654	1,661	7
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	11,214	13,550	2,336
一般貸倒引当金繰入額	1,440		1,440
業務純益	9,774	13,550	3,776
うち国債等債券損益	1,509	404	1,913
臨時損益	2,829	1,800	1,029
株式等関係損益	453	147	600
不良債権処理損失	3,012	506	2,506
貸出金償却			
個別貸倒引当金繰入額	2,053		2,053
債権売却損	774	287	487
偶発損失引当金繰入額等	183	218	35
その他臨時損益	269	1,145	876
経常利益	6,907	11,721	4,814
特別損益	250	1,100	850
うち固定資産処分損益	7	0	7
うち貸倒引当金戻入益		195	195
うち減損損失	257	724	467
うち資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額()		570	570
税引前中間純利益	6,657	10,620	3,963
法人税、住民税及び事業税	3,572	4,313	741
法人税等調整額	1,025	55	1,080
法人税等合計	2,546	4,369	1,823
中間純利益	4,110	6,251	2,141

(注) 1 資金運用収支 = 資金運用収益 - 資金調達費用 + 金銭の信託運用見合費用

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時的経費) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等(臨時的経費)を加えたものであります。

5 国債等債券損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.46	1.41	0.05
貸出金利回	1.78	1.65	0.13
有価証券利回	1.11	1.12	0.01
(2) 資金調達原価	1.26	1.18	0.08
預金等利回	0.17	0.11	0.06
(3) 総資金利鞘	0.20	0.23	0.03

(注) 「国内業務部門」とは、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等を除く円建取引であります。

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	7.21	7.83	0.62
業務純益ベース	6.28	7.83	1.55
中間純利益ベース	2.64	3.61	0.97

(注) 1 分母となる自己資本平均残高は、(期首自己資本 + 期末自己資本) ÷ 2 を使用しております。

2 自己資本 = 純資産の部合計 - 新株予約権

4 預金、貸出金の状況(単体)

(1) 預金、貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
預金(末残)	4,907,593	5,053,624	146,031
預金(平残)	4,889,228	5,022,104	132,876
貸出金(末残)	3,514,913	3,527,379	12,466
貸出金(平残)	3,406,983	3,434,854	27,871

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
個人	3,605,816	3,689,501	83,685
法人その他	1,301,777	1,364,122	62,345
合計	4,907,593	5,053,624	146,031

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	730,060	758,570	28,510
うち住宅ローン残高	673,466	705,184	31,718
うちその他ローン残高	56,593	53,385	3,208

(4) 中小企業等に対する貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,906,245	1,935,259	29,014
総貸出金残高	百万円	3,514,913	3,527,379	12,466
中小企業等貸出金残高比率	/ %	54.23	54.86	0.63
中小企業等貸出先数	先	181,199	179,009	2,190
総貸出先数	先	181,713	179,527	2,186
中小企業等貸出先数比率	/ %	99.71	99.71	0.00

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(口)	金額(百万円)	口数(口)	金額(百万円)
手形引受	54	192	52	275
信用状	11	250	11	473
保証	7,346	33,109	6,473	28,324
合計	7,411	33,552	6,536	29,073

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成21年9月30日	平成22年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	24,658	24,658
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	7,843	7,842
	利益剰余金	276,003	287,347
	自己株式()	2,099	2,101
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	1,327	1,327
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権	36	177
	連結子法人等の少数株主持分	8,477	9,015
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	計 (A)	313,593	325,613
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額		
	一般貸倒引当金	28,290	23,703
	負債性資本調達手段等		
	うち永久劣後債務(注2)		
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)			
計	28,290	23,703	
うち自己資本への算入額 (B)	15,673	15,964	
控除項目	控除項目(注4) (C)	2,189	1,137
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	327,077	340,441
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,290,136	2,341,871
	オフ・バランス取引等項目	46,694	45,860
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,336,831	2,387,732
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	170,931	166,617
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	13,674	13,329
計(E)+(F) (H)	2,507,763	2,554,349	
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		13.04	13.32
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100(%)		12.50	12.74

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成21年 9月30日	平成22年 9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	24,658	24,658
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	7,835	7,835
	その他資本剰余金	8	7
	利益準備金	24,658	24,658
	その他利益剰余金	250,220	261,375
	その他		
	自己株式()	2,125	2,127
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	1,327	1,327
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権	36	177
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	計 (A)	303,965	315,258
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額		
	一般貸倒引当金	24,648	20,215
	負債性資本調達手段等		
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)		
	計	24,648	20,215
うち自己資本への算入額 (B)	15,441	15,751	
控除項目	控除項目(注4) (C)	2,119	1,087
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	317,287	329,923
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,261,150	2,315,885
	オフ・バランス取引等項目	46,694	45,860
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,307,844	2,361,746
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (G) / 8% (F)	162,758	158,515
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	13,020	12,681
	計(E) + (F) (H)	2,470,603	2,520,261
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		12.84	13.09
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100(%)		12.30	12.50

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付を行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、時価(中間貸借対照表計上額)で区分されております。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成21年9月30日	平成22年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	34,778	30,104
危険債権	62,627	52,254
要管理債権	26,710	23,820
正常債権	3,448,106	3,471,863

第3 【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,344,000,000
計	1,344,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年11月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	383,278,734	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式 (単元株式数1,000)
計	383,278,734	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成21年6月26日の取締役会において決議されたもの

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数	2,686個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	268,600株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成21年8月4日～平成46年8月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 524円 資本組入額 262円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

平成22年6月29日の取締役会において決議されたもの

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数	3,575個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	357,500株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成22年8月3日～平成47年8月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 416円 資本組入額 208円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が当行普通株式につき、株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式の分割・株式の併合の比率

また、上記のほか、割当日後、当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合その他付与株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当行の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り、本新株予約権を行使できるものとする。ただし、後記(注4)に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

(3) 新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の全部を一括して行使するものとする。

(4) 新株予約権者が、決議された年の定時株主総会の日から翌年の定時株主総会の日までの期間に取締役の地位を喪失した場合は、当該取締役に割り当てられた新株予約権の個数に決議された年の定時株主総会の日から翌年の定時株主総会の日までの期間における在任月数(1ヵ月未満は1ヵ月とする)を乗じ、さらに12で除した個数についてのみ新株予約権を行使できるものとする。ただし、行使できる新株予約権の個数については1個未満の端数は切り捨てとする。

(5) 新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、または在任中の故意または過失により当行に損害を与え、もしくは信用を毀損したと当行取締役会が認めた場合、当行取締役会の決議に基づいて新株予約権の権利の全部または一部を行使できないものとする。

(6) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところにより、本新株予約権を承継し、その権利を行使できるものとする。

(7) その他の行使条件については、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注2)に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

前記(注3)に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

再編対象会社は、以下のA.からE.の議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされた場合は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

A. 再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案

B. 再編対象会社が分割会社となる吸収分割契約または新設分割計画承認の議案

C. 再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

D. 再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

E. 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要することまたは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

再編対象会社は、新株予約権者が新株予約権の全部または一部を行使できなくなった場合は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年9月30日		383,278		24,658,633		7,835,179

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成22年9月30日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	18,928	4.93
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	18,495	4.82
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	15,431	4.02
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	15,412	4.02
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	12,910	3.36
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	12,275	3.20
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	9,119	2.37
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	8,879	2.31
七十七銀行行員持株会	宮城県仙台市青葉区中央三丁目3番20号	6,570	1.71
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	6,400	1.66
計		124,422	32.46

次の法人から平成21年11月13日付で大量保有報告書の写しの提出があり、その後平成21年12月22日付で変更報告書の写しの提出を受けておりますが、当行としては、平成22年9月30日現在における当該法人名義の実質所有株式数が確認できておりません。

当該報告書の内容は以下のとおりであります。なお、当該法人5社は共同保有者であります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	6,557	1.71
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	6,059	1.58
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	3,207	0.84
ブラックロック・アドバイザーズ(UK)リミテッド	英国 ロンドン市 キングウィリアム・ストリート 33	3,125	0.82
ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エー	ルクセンブルク大公国 セニンガーパーク L-2633 ルート・ドゥ・トレベ 6D	437	0.11
計		19,386	5.06

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,981,000		権利関係に何ら限定のない当行における標準となる株式 (単元株式数1,000)
完全議決権株式(その他)	普通株式 376,784,000	376,784	同上
単元未満株式	普通株式 2,513,734		権利関係に何ら限定のない当行における標準となる株式
発行済株式総数	383,278,734		
総株主の議決権		376,784	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式が746株含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社七十七銀行	仙台市青葉区中央三丁目3番20号	3,981,000		3,981,000	1.03
計		3,981,000		3,981,000	1.03

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	559	529	494	495	467	442
最低(円)	523	460	443	453	416	416

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成していません。

2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)及び当中間会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】
(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部			
現金預け金	184,130	69,855	324,624
コールローン及び買入手形	92,992	123,728	4,225
買入金銭債権	17,345	20,087	16,128
商品有価証券	35,314	23,385	28,334
金銭の信託	41,810	44,691	47,666
有価証券	6, 11 1,788,786	6, 11 2,063,266	6, 11 1,942,624
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 7 3,501,785	1, 2, 3, 4, 5, 7 3,515,799	1, 2, 3, 4, 5, 7 3,438,682
外国為替	5 1,469	5 1,778	5 1,208
リース債権及びリース投資資産	6, 10 27,844	6, 10 25,122	6, 10 26,685
その他資産	6 29,947	6 29,040	6 29,857
有形固定資産	8 41,945	8 38,910	8, 9 40,708
無形固定資産	1,367	1,071	1,211
繰延税金資産	37,957	30,134	25,869
支払承諾見返	11 33,552	11 29,073	11 31,679
貸倒引当金	62,408	51,620	52,655
資産の部合計	5,773,843	5,964,326	5,906,852
負債の部			
預金	6 4,905,380	6 5,051,045	6 5,043,629
譲渡性預金	372,260	358,900	318,150
コールマネー及び売渡手形	17,590	63,284	41,402
債券貸借取引受入担保金	6 1,760	6 846	6 18,020
借入金	6, 10 14,806	6, 10 12,028	6, 10 13,632
外国為替	120	129	99
その他負債	46,076	46,533	37,387
役員賞与引当金	-	-	38
退職給付引当金	43,922	47,289	45,599
役員退職慰労引当金	58	51	66
睡眠預金払戻損失引当金	195	233	214
偶発損失引当金	655	680	659
支払承諾	11 33,552	11 29,073	11 31,679
負債の部合計	5,436,379	5,610,095	5,550,580
純資産の部			
資本金	24,658	24,658	24,658
資本剰余金	7,843	7,842	7,843
利益剰余金	276,003	287,347	282,241
自己株式	2,099	2,101	2,106
株主資本合計	306,406	317,747	312,637
その他有価証券評価差額金	23,105	27,822	35,485
繰延ヘッジ損益	580	570	557
評価・換算差額等合計	22,524	27,252	34,928
新株予約権	36	177	110
少数株主持分	8,495	9,053	8,595
純資産の部合計	337,463	354,230	356,271
負債及び純資産の部合計	5,773,843	5,964,326	5,906,852

(2)【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
経常収益	63,017	58,332	120,432
資金運用収益	41,339	40,405	81,248
(うち貸出金利息)	30,744	28,678	60,575
(うち有価証券利息配当金)	10,367	11,587	20,235
役務取引等収益	8,319	8,218	16,563
その他業務収益	10,715	8,476	18,770
その他経常収益	2,643	1,232	3,850
経常費用	55,996	45,195	99,757
資金調達費用	4,995	3,483	9,163
(うち預金利息)	3,959	2,665	7,291
役務取引等費用	2,635	2,621	5,312
その他業務費用	10,626	6,673	19,677
営業経費	31,362	31,042	62,290
その他経常費用	6,376	1,375	3,314
経常利益	7,021	13,136	20,675
特別利益	44	50	46
固定資産処分益	41	49	41
償却債権取立益	2	0	4
その他の特別利益	0	0	0
特別損失	291	1,346	1,064
固定資産処分損	33	51	120
減損損失	257	724	944
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	570	-
税金等調整前中間純利益	6,774	11,841	19,657
法人税、住民税及び事業税	3,992	4,676	5,556
法人税等調整額	1,136	252	2,547
法人税等合計	2,855	4,929	8,104
少数株主損益調整前中間純利益		6,911	
少数株主利益又は少数株主損失()	162	477	93
中間純利益	4,080	6,433	11,646

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度の連結 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	24,658	24,658	24,658
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	24,658	24,658	24,658
資本剰余金			
前期末残高	7,843	7,843	7,843
当中間期変動額			
自己株式の処分	0	0	0
当中間期変動額合計	0	0	0
当中間期末残高	7,843	7,842	7,843
利益剰余金			
前期末残高	273,250	282,241	273,250
当中間期変動額			
剰余金の配当	1,327	1,327	2,655
中間純利益	4,080	6,433	11,646
当中間期変動額合計	2,753	5,106	8,991
当中間期末残高	276,003	287,347	282,241
自己株式			
前期末残高	2,092	2,106	2,092
当中間期変動額			
自己株式の取得	8	3	16
自己株式の処分	1	8	2
当中間期変動額合計	6	4	13
当中間期末残高	2,099	2,101	2,106
株主資本合計			
前期末残高	303,659	312,637	303,659
当中間期変動額			
剰余金の配当	1,327	1,327	2,655
中間純利益	4,080	6,433	11,646
自己株式の取得	8	3	16
自己株式の処分	1	8	2
当中間期変動額合計	2,746	5,110	8,977
当中間期末残高	306,406	317,747	312,637

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度の連結 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	9,848	35,485	9,848
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	32,953	7,663	45,334
当中間期変動額合計	32,953	7,663	45,334
当中間期末残高	23,105	27,822	35,485
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	506	557	506
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	73	12	51
当中間期変動額合計	73	12	51
当中間期末残高	580	570	557
評価・換算差額等合計			
前期末残高	10,355	34,928	10,355
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	32,880	7,675	45,283
当中間期変動額合計	32,880	7,675	45,283
当中間期末残高	22,524	27,252	34,928
新株予約権			
前期末残高	-	110	-
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	36	67	110
当中間期変動額合計	36	67	110
当中間期末残高	36	177	110
少数株主持分			
前期末残高	8,658	8,595	8,658
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	162	457	62
当中間期変動額合計	162	457	62
当中間期末残高	8,495	9,053	8,595
純資産合計			
前期末残高	301,962	356,271	301,962
当中間期変動額			
剰余金の配当	1,327	1,327	2,655
中間純利益	4,080	6,433	11,646
自己株式の取得	8	3	16
自己株式の処分	1	8	2
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	32,754	7,151	45,331
当中間期変動額合計	35,500	2,040	54,308
当中間期末残高	337,463	354,230	356,271

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益	6,774	11,841	19,657
減価償却費	2,043	1,955	4,144
減損損失	257	724	944
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	570	-
貸倒引当金の増減()	2,999	1,035	6,753
偶発損失引当金の増減()	95	20	99
役員賞与引当金の増減額()は減少)	42	38	3
退職給付引当金の増減額()は減少)	1,829	1,689	3,506
役員退職慰労引当金の増減額()は減少)	887	14	879
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	41	19	60
資金運用収益	41,339	40,405	81,248
資金調達費用	4,995	3,483	9,163
有価証券関係損益()	1,056	256	2,799
金銭の信託の運用損益()は運用益)	858	152	997
為替差損益()は益)	5,781	11,082	3,013
固定資産処分損益()は益)	7	1	78
貸出金の純増()減	120,005	77,116	56,902
預金の純増減()	43,723	7,415	181,972
譲渡性預金の純増減()	107,420	40,750	53,310
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	386	1,604	1,560
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	340	347	693
コールローン等の純増()減	94,390	123,461	4,406
コールマネー等の純増減()	34,470	21,881	10,659
債券貸借取引受入担保金の純増減()	157	17,173	16,417
商品有価証券の純増()減	2,141	4,948	9,120
外国為替(資産)の純増()減	373	570	111
外国為替(負債)の純増減()	19	29	1
リース債権及びリース投資資産の純増()減	653	1,562	1,812
資金運用による収入	42,296	41,145	82,726
資金調達による支出	4,820	3,690	9,414
その他	24,151	7,743	25,615
小計	99,109	109,002	190,966
法人税等の支払額	4,816	1,851	8,625
営業活動によるキャッシュ・フロー	103,925	110,853	182,340

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	241,886	337,614	517,571
有価証券の売却による収入	115,525	75,343	162,086
有価証券の償還による収入	101,949	120,048	192,411
金銭の信託の増加による支出	-	-	5,000
金銭の信託の減少による収入	-	-	1,033
有形固定資産の取得による支出	1,448	746	2,963
有形固定資産の売却による収入	106	99	165
無形固定資産の取得による支出	1	20	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	25,755	142,889	169,844
財務活動によるキャッシュ・フロー			
自己株式の取得による支出	8	3	16
自己株式の売却による収入	1	1	2
配当金の支払額	1,327	1,325	2,652
少数株主への配当金の支払額	8	8	8
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,343	1,336	2,675
現金及び現金同等物に係る換算差額	15	36	13
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	131,039	255,117	9,807
現金及び現金同等物の期首残高	313,089	322,897	313,089
現金及び現金同等物の中間期末残高	182,050	67,780	322,897

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 7社 連結子会社名 七十七ビジネスサー ビス株式会社 七十七スタッフサー ビス株式会社 七十七事務代行株式 会社 七十七リース株式会 社 七十七信用保証株式 会社 七十七コンピュー ターサービス株式会 社 株式会社七十七カー ド (2) 非連結子会社 該当ありません。	(1) 連結子会社 7社 同 左 (2) 非連結子会社 該当ありません。	(1) 連結子会社 7社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会 社の状況」に記載してい るため省略しておりま す。 (2) 非連結子会社 該当ありません。
2 持分法の適用に関 する事項	(1) 持分法適用の非連結子 会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。 (3) 持分法非適用の非連結 子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会 社 該当ありません。	(1) 持分法適用の非連結子 会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。 (3) 持分法非適用の非連結 子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会 社 該当ありません。	(1) 持分法適用の非連結子 会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。 (3) 持分法非適用の非連結 子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会 社 該当ありません。
3 連結子会社の(中 間)決算日等に関する 事項	連結子会社の中間決算日 は次のとおりであります。 9月末日 7社	同 左	連結子会社の決算日は次 のとおりであります。 3月末日 7社

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同 左	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同 左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、その他の金銭の信託については上記(イ)のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ)	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ)
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、原則として時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法 (イ)有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 5年～31年 その他 4年～20年 連結子会社の有形固定資産については、主として定率法により償却しております。</p> <p>(ロ)無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p> <p>(ハ)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 (イ)有形固定資産(リース資産を除く) 同 左</p> <p>(ロ)無形固定資産(リース資産を除く) 同 左</p> <p>(ハ)リース資産 同 左</p>	<p>(4) 減価償却の方法 (イ)有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 5年～31年 その他 4年～20年 連結子会社の有形固定資産については、主として定率法により償却しております。</p> <p>(ロ)無形固定資産(リース資産を除く) 同 左</p> <p>(ハ)リース資産 同 左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産自己査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金については、自己査定結果に基づき、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>同 左</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>同 左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
			(6) 役員賞与引当金の計上基準 役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
	(7) 退職給付引当金の計上基準 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理	(7) 退職給付引当金の計上基準 同 左	(7) 退職給付引当金の計上基準 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理 (会計方針の変更) 当連結会計年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年 7月31日)を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>連結子会社の役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給規定に基づく期末要支給額のうち、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当行は、平成21年 5月 15日開催の取締役会において、平成21年 6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同株主総会で退職慰労金の打ち切り支給案が承認されました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額852百万円については、各人の役員退任以降に支給する予定であることから、「その他負債」に計上しております。</p>	<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>連結子会社の役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給規定に基づく期末要支給額のうち、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>連結子会社の役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給規定に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当行は、平成21年 5月 15日開催の取締役会において、平成21年 6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同株主総会で退職慰労金の打ち切り支給案が承認されました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額852百万円については、各人の役員退任以降に支給する予定であることから、「その他負債」に計上しております。</p>
	<p>(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>同 左</p>	<p>(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>同 左</p>
	<p>(10) 偶発損失引当金の計上基準</p> <p>信用保証協会との責任共有制度にかかる将来の負担金の支払に備えるため、対象債権に対する代位弁済の実績率を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(10) 偶発損失引当金の計上基準</p> <p>同 左</p>	<p>(10) 偶発損失引当金の計上基準</p> <p>同 左</p>
	<p>(11) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>(11) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>同 左</p>	<p>(11) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	(12)リース取引の処理方法 借手側の所有権移転外 ファイナンス・リース取 引のうち、リース取引開 始日が平成20年4月1日 前に開始する連結会計年 度に属するものについ ては、通常の賃貸借取引 に準じた会計処理によっ ております。	(12)リース取引の処理方法 同 左	(12)リース取引の処理方法 同 左
	(13)重要なヘッジ会計の 方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債 から生じる金利リスク に対するヘッジ会計の 方法は、原則として繰 延ヘッジによってお ります。ヘッジ取引は、 個別ヘッジのほか、 「銀行業における金融 商品会計基準適用に関 する会計上及び監査上 の取扱い」(日本公認 会計士協会業種別監査 委員会報告第24号)に 基づき処理してお ります。ヘッジ有効性 評価の方法については、 相場変動を相殺するヘ ッジについて、ヘッジ 対象となる預金・貸出 金等とヘッジ手段であ る金利スワップ取引等 を一定の(残存)期間 毎にグルーピングのう え特定し評価してお ります。また、キャッ シュ・フローを固定す るヘッジについては、 ヘッジ対象とヘッジ手 段の金利変動要素の相 関関係の検証により有 効性の評価をしてお ります。 このほか、ヘッジ会 計の要件を充たしてお り、かつ想定元本、利 息の受払条件及び契約 期間が対象資産とほぼ 同一である金利スワッ プ等については、金利 スワップの特例処理を 行っております。	(13)重要なヘッジ会計の 方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 同 左	(13)重要なヘッジ会計の 方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 同 左

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同 左</p>	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同 左</p>
		<p>(14)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>	
	<p>(15)消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。</p>	<p>(15)消費税等の会計処理</p> <p>同 左</p>	<p>(15)消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。</p>
5 (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>		<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
		<p>(金融商品に関する会計基準) 当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年 3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年 3月10日)を適用しております。 なお、これによる損益等に与える影響額は軽微であります。</p>
	<p>(資産除去債務に関する会計基準) 当中間連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年 3月31日)を適用しております。 これにより、税金等調整前中間純利益は578百万円減少しております。なお、経常利益への影響は軽微であります。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は610百万円であります。</p>	

【表示方法の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)
	<p>(中間連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第5号平成21年 3月24日)の適用により、当中間連結会計期間では、「少数株主損益調整前中間純利益」を表示しております。</p>

[次へ](#)

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年 9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年 3月31日)
<p>1 貸出金のうち、破綻先債権額は5,462百万円、延滞債権額は94,700百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,358百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は25,410百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 貸出金のうち、破綻先債権額は7,194百万円、延滞債権額は78,173百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,471百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は22,412百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 貸出金のうち、破綻先債権額は5,711百万円、延滞債権額は76,038百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は903百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は25,207百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																																				
<p>4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は126,931百万円であります。</p> <p>なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は15,474百万円であります。</p> <p>6 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>121,957百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>141百万円</td> </tr> <tr> <td>リース投資資産</td> <td>489百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>31,392百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>1,760百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>323百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券138,574百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は97百万円であります。</p> <p>7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,431,481百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,415,372百万円あります。</p>	有価証券	121,957百万円	その他資産	141百万円	リース投資資産	489百万円	預金	31,392百万円	債券貸借取引受入担保金	1,760百万円	借入金	323百万円	<p>4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は109,252百万円であります。</p> <p>なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、15,187百万円であります。</p> <p>6 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>121,753百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>141百万円</td> </tr> <tr> <td>リース投資資産</td> <td>255百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>31,628百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>846百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>150百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券139,441百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は99百万円あります。</p> <p>7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,522,564百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,499,460百万円あります。</p>	有価証券	121,753百万円	その他資産	141百万円	リース投資資産	255百万円	預金	31,628百万円	債券貸借取引受入担保金	846百万円	借入金	150百万円	<p>4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は107,861百万円あります。</p> <p>なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、15,258百万円あります。</p> <p>6 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>141,586百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>141百万円</td> </tr> <tr> <td>リース投資資産</td> <td>314百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>48,554百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>18,020百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>225百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券139,028百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産のうち保証金は99百万円あります。</p> <p>7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,552,203百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,529,451百万円あります。</p>	有価証券	141,586百万円	その他資産	141百万円	リース投資資産	314百万円	預金	48,554百万円	債券貸借取引受入担保金	18,020百万円	借入金	225百万円
有価証券	121,957百万円																																					
その他資産	141百万円																																					
リース投資資産	489百万円																																					
預金	31,392百万円																																					
債券貸借取引受入担保金	1,760百万円																																					
借入金	323百万円																																					
有価証券	121,753百万円																																					
その他資産	141百万円																																					
リース投資資産	255百万円																																					
預金	31,628百万円																																					
債券貸借取引受入担保金	846百万円																																					
借入金	150百万円																																					
有価証券	141,586百万円																																					
その他資産	141百万円																																					
リース投資資産	314百万円																																					
預金	48,554百万円																																					
債券貸借取引受入担保金	18,020百万円																																					
借入金	225百万円																																					

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>8 有形固定資産の減価償却累計額 75,976百万円</p> <p>10 借入金には、リース投資資産12,720百万円を担保に提供する債権譲渡予約を行っている借入金10,600百万円が含まれております。</p> <p>11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は13,548百万円であります。</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>8 有形固定資産の減価償却累計額 74,867百万円</p> <p>10 借入金には、リース投資資産11,089百万円を担保に提供する債権譲渡予約を行っている借入金9,241百万円が含まれております。</p> <p>11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は10,979百万円であります。</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>8 有形固定資産の減価償却累計額 73,622百万円</p> <p>9 有形固定資産の圧縮記帳額 7,861百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>10 借入金には、リース投資資産11,842百万円を担保に提供する債権譲渡予約を行っている借入金9,869百万円が含まれております。</p> <p>11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は12,158百万円であります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額4,799百万円、債権売却損774百万円及び株式等償却396百万円を含んでおります。</p> <p>2 当中間連結会計期間において、宮城県内の営業用店舗4か所及び遊休資産1か所並びに宮城県外の営業用店舗2か所について減損損失を計上しております。</p> <p>減損損失の算定にあたり、原則として、当行の営業用店舗については継続的に収支の把握を行っている個別営業店単位で、遊休又は処分予定資産については各資産単位で、グルーピングしております。また、連結子会社は各社をそれぞれ1つのグループとしております。減損損失を計上した資産グループは、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額257百万円(土地175百万円、建物59百万円、その他の有形固定資産等22百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価基準等に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを3.6%で割り引いて、それぞれ算定しております。</p>	<p>1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額212百万円、債権売却損293百万円及び株式等償却403百万円を含んでおります。</p> <p>2 当中間連結会計期間において、宮城県内の営業用店舗5か所及び遊休資産1か所並びに宮城県外の営業用店舗1か所について減損損失を計上しております。</p> <p>減損損失の算定にあたり、原則として、当行の営業用店舗については継続的に収支の把握を行っている個別営業店単位で、遊休又は処分予定資産については各資産単位で、グルーピングしております。また、連結子会社は各社をそれぞれ1つのグループとしております。減損損失を計上した資産グループは、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額724百万円(土地665百万円、建物45百万円、その他の有形固定資産等13百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価基準等に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを3.6%で割り引いて、それぞれ算定しております。</p>	<p>1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額540百万円、債権売却損1,923百万円を含んでおります。</p> <p>2 当連結会計年度において、当行は、宮城県内の営業用店舗7か所及び遊休資産等1か所並びに宮城県外の営業店舗4か所及び遊休資産等1か所、連結子会社は1か所について、減損損失を計上しております。</p> <p>減損損失の算定にあたり、原則として、当行の営業用店舗については継続的に収支の把握を行っている個別営業店単位で、遊休又は処分予定資産については各資産単位で、グルーピングしております。また、連結子会社は各社をそれぞれ1つのグループとしております。減損損失を計上した資産グループは、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額944百万円(土地666百万円、建物233百万円、その他の有形固定資産等43百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価基準等に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを3.6%で割り引いて、それぞれ算定しております。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	383,278			383,278	
合計	383,278			383,278	
自己株式					
普通株式	3,963	15	2	3,976	(注)
合計	3,963	15	2	3,976	

(注) 自己株式(普通株式)の増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連 結会計期 間末残高 (百万円)	摘要
			前連結会計 年度末	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オブ ションとしての 新株予約権					36	
合計						36	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,327	3.5	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	1,327	利益剰余金	3.5	平成21年9月30日	平成21年12月9日

当中間連結会計期間（自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	383,278			383,278	
合計	383,278			383,278	
自己株式					
普通株式	3,990	7	16	3,981	(注)
合計	3,990	7	16	3,981	

(注) 自己株式(普通株式)の増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は新株予約権の行使及び単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連 結会計期 間末残高 (百万円)	摘要
			前連結会計 年度末	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オブ ションとしての 新株予約権					177	
合計						177	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,327	3.5	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	1,327	利益剰余金	3.5	平成22年9月30日	平成22年12月9日

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	383,278			383,278	
合計	383,278			383,278	
自己株式					
普通株式	3,963	32	5	3,990	(注)
合計	3,963	32	5	3,990	

(注) 自己株式(普通株式)の増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			前連結会計 年度末	当連結会計年度			
増加	減少						
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権					110	
合計						110	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,327	3.5	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	1,327	3.5	平成21年9月30日	平成21年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,327	利益剰余金	3.5	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成21年 9月30日現在</p> <p>現金預け金勘定 184,130百万円 預け金 2,080百万円 (日銀預け金を除く)</p> <hr/> <p>現金及び 現金同等物 182,050百万円</p>	<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成22年 9月30日現在</p> <p>現金預け金勘定 69,855百万円 預け金 2,075百万円 (日銀預け金を除く)</p> <hr/> <p>現金及び 現金同等物 67,780百万円</p>	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成22年 3月31日現在</p> <p>現金預け金勘定 324,624百万円 預け金 1,727百万円 (日銀預け金を除く)</p> <hr/> <p>現金及び 現金同等物 322,897百万円</p>

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>1 ファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主として、機械、機器であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 7,705百万円 無形固定資産 222百万円 合計 7,928百万円</p> <p>減価償却累計額相当額 有形固定資産 4,535百万円 無形固定資産 187百万円 合計 4,722百万円</p> <p>減損損失累計額相当額 有形固定資産 百万円 無形固定資産 百万円 合計 百万円</p> <p>中間連結会計期間末残高相当額 有形固定資産 3,170百万円 無形固定資産 35百万円 合計 3,205百万円</p> <p>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 1年内 1,421百万円 1年超 1,961百万円 合計 3,382百万円</p> <p>・リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高 百万円</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 782百万円 リース資産減損勘定の取崩額 百万円 減価償却費相当額 714百万円 支払利息相当額 64百万円 減損損失 百万円</p>	<p>1 ファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 同 左 (イ)無形固定資産 同 左 リース資産の減価償却の方法 同 左</p> <p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 6,894百万円 無形固定資産 百万円 合計 6,894百万円</p> <p>減価償却累計額相当額 有形固定資産 5,073百万円 無形固定資産 百万円 合計 5,073百万円</p> <p>減損損失累計額相当額 有形固定資産 百万円 無形固定資産 百万円 合計 百万円</p> <p>中間連結会計期間末残高相当額 有形固定資産 1,820百万円 無形固定資産 百万円 合計 1,820百万円</p> <p>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 1年内 1,284百万円 1年超 676百万円 合計 1,961百万円</p> <p>・リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高 百万円</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 736百万円 リース資産減損勘定の取崩額 百万円 減価償却費相当額 669百万円 支払利息相当額 41百万円 減損損失 百万円</p>	<p>1 ファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 同 左 (イ)無形固定資産 同 左 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 7,705百万円 無形固定資産 222百万円 合計 7,928百万円</p> <p>減価償却累計額相当額 有形固定資産 5,227百万円 無形固定資産 209百万円 合計 5,437百万円</p> <p>減損損失累計額相当額 有形固定資産 百万円 無形固定資産 百万円 合計 百万円</p> <p>年度末残高相当額 有形固定資産 2,477百万円 無形固定資産 12百万円 合計 2,490百万円</p> <p>・未経過リース料年度末残高相当額 1年内 1,334百万円 1年超 1,319百万円 合計 2,654百万円</p> <p>・リース資産減損勘定年度末残高 百万円</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 1,565百万円 リース資産減損勘定の取崩額 百万円 減価償却費相当額 1,429百万円 支払利息相当額 118百万円 減損損失 百万円</p>

前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																																																																												
<p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p>	<p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p>	<p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p>																																																																																																												
<p>(貸手側)</p> <p>(1) リース投資資産の内訳</p> <table border="1" data-bbox="148 571 521 705"> <tr><td>リース料債権部分</td><td>30,209百万円</td></tr> <tr><td>見積残存価額部分</td><td>1,908百万円</td></tr> <tr><td>受取利息相当額</td><td>4,308百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>27,809百万円</td></tr> </table> <p>(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結会計期間末日後の回収予定額</p> <p>リース債権</p> <table border="1" data-bbox="148 851 521 1086"> <tr><td>1年以内</td><td>9百万円</td></tr> <tr><td>1年超2年以内</td><td>9百万円</td></tr> <tr><td>2年超3年以内</td><td>9百万円</td></tr> <tr><td>3年超4年以内</td><td>6百万円</td></tr> <tr><td>4年超5年以内</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>5年超</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>38百万円</td></tr> </table> <p>リース投資資産に係るリース料債権部分</p> <table border="1" data-bbox="148 1153 521 1388"> <tr><td>1年以内</td><td>9,700百万円</td></tr> <tr><td>1年超2年以内</td><td>7,688百万円</td></tr> <tr><td>2年超3年以内</td><td>5,713百万円</td></tr> <tr><td>3年超4年以内</td><td>3,714百万円</td></tr> <tr><td>4年超5年以内</td><td>1,937百万円</td></tr> <tr><td>5年超</td><td>1,456百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>30,209百万円</td></tr> </table> <p>(3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額をリース投資資産の期首簿価として計上しております。また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。</p> <p>このため、リース取引開始日に遡及してリース会計基準を適用した場合に比べ、税金等調整前中間純利益が85百万円多く計上されております。</p>	リース料債権部分	30,209百万円	見積残存価額部分	1,908百万円	受取利息相当額	4,308百万円	合計	27,809百万円	1年以内	9百万円	1年超2年以内	9百万円	2年超3年以内	9百万円	3年超4年以内	6百万円	4年超5年以内	3百万円	5年超	百万円	合計	38百万円	1年以内	9,700百万円	1年超2年以内	7,688百万円	2年超3年以内	5,713百万円	3年超4年以内	3,714百万円	4年超5年以内	1,937百万円	5年超	1,456百万円	合計	30,209百万円	<p>(貸手側)</p> <p>(1) リース投資資産の内訳</p> <table border="1" data-bbox="566 571 940 705"> <tr><td>リース料債権部分</td><td>27,078百万円</td></tr> <tr><td>見積残存価額部分</td><td>1,713百万円</td></tr> <tr><td>受取利息相当額</td><td>3,696百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>25,095百万円</td></tr> </table> <p>(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結会計期間末日後の回収予定額</p> <p>リース債権</p> <table border="1" data-bbox="566 851 940 1086"> <tr><td>1年以内</td><td>9百万円</td></tr> <tr><td>1年超2年以内</td><td>9百万円</td></tr> <tr><td>2年超3年以内</td><td>6百万円</td></tr> <tr><td>3年超4年以内</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>4年超5年以内</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>5年超</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>28百万円</td></tr> </table> <p>リース投資資産に係るリース料債権部分</p> <table border="1" data-bbox="566 1153 940 1388"> <tr><td>1年以内</td><td>9,041百万円</td></tr> <tr><td>1年超2年以内</td><td>7,063百万円</td></tr> <tr><td>2年超3年以内</td><td>5,070百万円</td></tr> <tr><td>3年超4年以内</td><td>3,227百万円</td></tr> <tr><td>4年超5年以内</td><td>1,602百万円</td></tr> <tr><td>5年超</td><td>1,073百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>27,078百万円</td></tr> </table> <p>(3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額をリース投資資産の期首簿価として計上しております。また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。</p> <p>このため、リース取引開始日に遡及してリース会計基準を適用した場合に比べ、税金等調整前中間純利益が112百万円多く計上されております。</p>	リース料債権部分	27,078百万円	見積残存価額部分	1,713百万円	受取利息相当額	3,696百万円	合計	25,095百万円	1年以内	9百万円	1年超2年以内	9百万円	2年超3年以内	6百万円	3年超4年以内	3百万円	4年超5年以内	百万円	5年超	百万円	合計	28百万円	1年以内	9,041百万円	1年超2年以内	7,063百万円	2年超3年以内	5,070百万円	3年超4年以内	3,227百万円	4年超5年以内	1,602百万円	5年超	1,073百万円	合計	27,078百万円	<p>(貸手側)</p> <p>(1) リース投資資産の内訳</p> <table border="1" data-bbox="984 571 1358 705"> <tr><td>リース料債権部分</td><td>28,786百万円</td></tr> <tr><td>見積残存価額部分</td><td>1,885百万円</td></tr> <tr><td>受取利息相当額</td><td>4,017百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>26,654百万円</td></tr> </table> <p>(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額</p> <p>リース債権</p> <table border="1" data-bbox="984 851 1358 1086"> <tr><td>1年以内</td><td>9百万円</td></tr> <tr><td>1年超2年以内</td><td>9百万円</td></tr> <tr><td>2年超3年以内</td><td>9百万円</td></tr> <tr><td>3年超4年以内</td><td>4百万円</td></tr> <tr><td>4年超5年以内</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>5年超</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>33百万円</td></tr> </table> <p>リース投資資産に係るリース料債権部分</p> <table border="1" data-bbox="984 1153 1358 1388"> <tr><td>1年以内</td><td>9,435百万円</td></tr> <tr><td>1年超2年以内</td><td>7,424百万円</td></tr> <tr><td>2年超3年以内</td><td>5,426百万円</td></tr> <tr><td>3年超4年以内</td><td>3,458百万円</td></tr> <tr><td>4年超5年以内</td><td>1,777百万円</td></tr> <tr><td>5年超</td><td>1,264百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>28,786百万円</td></tr> </table> <p>(3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額をリース投資資産の期首簿価として計上しております。また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。</p> <p>このため、リース取引開始日に遡及してリース会計基準を適用した場合に比べ、税金等調整前当期純利益が186百万円多く計上されております。</p>	リース料債権部分	28,786百万円	見積残存価額部分	1,885百万円	受取利息相当額	4,017百万円	合計	26,654百万円	1年以内	9百万円	1年超2年以内	9百万円	2年超3年以内	9百万円	3年超4年以内	4百万円	4年超5年以内	1百万円	5年超	百万円	合計	33百万円	1年以内	9,435百万円	1年超2年以内	7,424百万円	2年超3年以内	5,426百万円	3年超4年以内	3,458百万円	4年超5年以内	1,777百万円	5年超	1,264百万円	合計	28,786百万円
リース料債権部分	30,209百万円																																																																																																													
見積残存価額部分	1,908百万円																																																																																																													
受取利息相当額	4,308百万円																																																																																																													
合計	27,809百万円																																																																																																													
1年以内	9百万円																																																																																																													
1年超2年以内	9百万円																																																																																																													
2年超3年以内	9百万円																																																																																																													
3年超4年以内	6百万円																																																																																																													
4年超5年以内	3百万円																																																																																																													
5年超	百万円																																																																																																													
合計	38百万円																																																																																																													
1年以内	9,700百万円																																																																																																													
1年超2年以内	7,688百万円																																																																																																													
2年超3年以内	5,713百万円																																																																																																													
3年超4年以内	3,714百万円																																																																																																													
4年超5年以内	1,937百万円																																																																																																													
5年超	1,456百万円																																																																																																													
合計	30,209百万円																																																																																																													
リース料債権部分	27,078百万円																																																																																																													
見積残存価額部分	1,713百万円																																																																																																													
受取利息相当額	3,696百万円																																																																																																													
合計	25,095百万円																																																																																																													
1年以内	9百万円																																																																																																													
1年超2年以内	9百万円																																																																																																													
2年超3年以内	6百万円																																																																																																													
3年超4年以内	3百万円																																																																																																													
4年超5年以内	百万円																																																																																																													
5年超	百万円																																																																																																													
合計	28百万円																																																																																																													
1年以内	9,041百万円																																																																																																													
1年超2年以内	7,063百万円																																																																																																													
2年超3年以内	5,070百万円																																																																																																													
3年超4年以内	3,227百万円																																																																																																													
4年超5年以内	1,602百万円																																																																																																													
5年超	1,073百万円																																																																																																													
合計	27,078百万円																																																																																																													
リース料債権部分	28,786百万円																																																																																																													
見積残存価額部分	1,885百万円																																																																																																													
受取利息相当額	4,017百万円																																																																																																													
合計	26,654百万円																																																																																																													
1年以内	9百万円																																																																																																													
1年超2年以内	9百万円																																																																																																													
2年超3年以内	9百万円																																																																																																													
3年超4年以内	4百万円																																																																																																													
4年超5年以内	1百万円																																																																																																													
5年超	百万円																																																																																																													
合計	33百万円																																																																																																													
1年以内	9,435百万円																																																																																																													
1年超2年以内	7,424百万円																																																																																																													
2年超3年以内	5,426百万円																																																																																																													
3年超4年以内	3,458百万円																																																																																																													
4年超5年以内	1,777百万円																																																																																																													
5年超	1,264百万円																																																																																																													
合計	28,786百万円																																																																																																													

前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
2 オペレーティング・リース取引 (貸手側) ・オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料 1年内 17百万円 1年超 58百万円 合計 75百万円	2 オペレーティング・リース取引 (貸手側) ・オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料 1年内 17百万円 1年超 41百万円 合計 58百万円	2 オペレーティング・リース取引 (貸手側) ・オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料 1年内 17百万円 1年超 49百万円 合計 67百万円

(金融商品関係)

当中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2参照)。また、「中間連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	69,855	69,855	
(2) コールローン及び買入手形	123,728	123,728	
(3) 有価証券	2,059,847	2,060,005	157
満期保有目的の債券	10,514	10,672	157
その他有価証券	2,049,332	2,049,332	
(4) 貸出金	3,515,799		
貸倒引当金()	48,269		
	3,467,530	3,522,999	55,469
資産計	5,720,961	5,776,588	55,627
(1) 預金	5,051,045	5,058,825	7,779
(2) 譲渡性預金	358,900	358,900	0
(3) コールマネー及び売渡手形	63,284	63,284	
負債計	5,473,229	5,481,010	7,780

() 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の価格又は取引金融機関が算定する価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価額や証券投資信託委託会社が提供する基準価額によっております。

自行保証付私募債については、将来キャッシュ・フロー(クーポン、元本償還額、保証料)を、市場金利、発行体の信用リスク等を考慮した利率で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を踏まえ、市場価格を時価とみなせないと当行が判断する基準に該当したものについて、当中間連結会計期間末において合理的な見積りに基づき算定された価額により評価しております。

これにより、市場価格に基づく価額により評価した場合に比べ、有価証券は17,377百万円、その他有価証券評価差額金は10,322百万円それぞれ増加し、繰延税金資産は7,055百万円減少しております。

変動利付国債の合理的な見積りに基づき算定された価額は、国債の利回り及び金利スワップションのボラティリティ等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び金利スワップションのボラティリティが主な価格決定変数であります。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、商品性に応じて元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率又は市場金利に信用格付ごとの標準スプレッド(経費率を含む)を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)で、時価が帳簿価額と近似しているものは、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規預金を受け入れる際に適用する利率で割り引いて時価を算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)で、時価が帳簿価額と近似しているものは、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 譲渡性預金

譲渡性預金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規譲渡性預金を受け入れる際に適用する利率で割り引いて時価を算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)で、時価が帳簿価額と近似しているものは、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

コールマネー及び売渡手形については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式(1)(2)	3,195
組合出資金(3)	223
合 計	3,419

- (1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (2)当中間連結会計期間において、非上場株式について51百万円減損処理を行っておりません。
- (3)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行及び連結子会社は、銀行業務を中心に、リース業務のほか、クレジットカード業務などの金融サービスを提供しております。これらの業務では、主として預金等による資金調達を行い、貸出金、有価証券等による資金運用を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産・負債の総合管理(A L M)を行っております。その一環としてデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行及び連結子会社が保有する金融資産は、主として国内の法人、地公体、個人のお客様に対する貸出金や各種ローンであり、貸出先の契約不履行によって損失を被る信用リスクや金利の変動により損失を被る金利リスクに晒されております。

有価証券は、主として債券、株式、投資信託であり、満期保有目的、その他目的で保有しているほか、お客様への販売に対応するため、一部の債券等については売買目的で保有しております。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。また、市場の混乱など一定の環境の下で取引が困難になり損失を被る市場流動性リスクに晒されております。

金融負債は、主として法人、個人のお客様からお預かりする流動性預金や定期性預金により構成されておりますが、当行の格付が低下するなど一定の環境の下で予期せぬ資金流出が発生し、必要な資金確保が困難になる資金繰りリスクに晒されております。

外貨建の資産・負債は、為替の変動により損失を被る為替リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、資産・負債の総合管理(A L M)の一環として、貸出金や債券の金利リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引や債券先物取引等を、外貨建の資産・負債に係る為替リスクをヘッジする目的で外国為替先物予約取引等を利用しており、このうち貸出金をヘッジ対象とする一部のヘッジ取引などにヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に関わるリスク管理体制

信用リスクの管理

当行は、信用リスク管理の基本方針である「信用リスク管理方針」及び信用リスク管理に係る各種規定等を定め、資産の健全性確保のための基本的なスタンス並びに、信用リスクの評価、モニタリング、コントロール等の管理の実施について明確化しているほか、信用リスクを客観的に把握し、信用リスク管理の高度化を図る観点から、信用供与先に対する「信用格付制度」を活用しております。

また、信用リスク管理に係る組織として、信用リスク管理部署および審査管理部署を設置し、信用リスク管理の実効性を確保しております。

信用リスク管理部署であるリスク統轄部は、信用リスク量の計測や、与信ポートフォリオの分析を通じ、将来発生する可能性のある信用リスク量や大口与信先への与信集中の状況等を把握し、当行全体の信用リスクについての評価、コントロールを行っております。

審査管理部署である審査部は、貸出金の運用において厳正な審査基準に基づく審査を行うほか、貸出債権の日常管理徹底のためのシステム開発や、事務手続の厳正化等を行っております。

市場リスクの管理

当行は、市場リスク管理の基本方針である「市場リスク管理方針」及び市場リスク管理に係る各種規定等を定め、適切な市場リスク管理の運営スタンス並びに、市場リスクの評価、モニタリング、コントロール等の管理に係る手法を明確化し、厳正な管理を行っております。

市場リスク管理に係る組織として、市場リスク管理部署(ミドル・オフィス)を設置するほか、市場取引における相互牽制を図るため、業務運営部署(フロント・オフィス)と事務管理部署(バック・オフィス)を分離し、さらに業務運営部署に市場リスク管理部署の所属員を駐在させ、市場リスク管理の実効性を確保しております。

市場リスク管理部署であるリスク統轄部は、VaR(バリュー・アット・リスク)法等により当行全体の市場リスク量を計測するとともに、市場リスク量を一定の範囲内にコントロールするため、取引の種類や特性に応じて設定したポジション枠や損失限度等の遵守状況を定期的にモニタリングしております。

また、先行きの金利・相場を予測し、金利・相場変動に伴うリスクを回避するとともに、安定的収益を確保するための資産・負債戦略を総合的に検討することを目的として、ALM委員会を設置しております。

流動性リスクの管理

当行は、流動性リスク管理の基本方針である「流動性リスク管理方針」及び流動性リスク管理に係る規定を定め、安定的な資金繰り運営のための基本的なスタンス並びに、流動性リスクの評価、モニタリング、コントロール等の管理の実施について明確化しているほか、不測の事態への備えとして、「流動性危機対応プラン」等を定め、迅速かつ的確な対応を行えるよう体制を整備しております。

また、流動性リスク管理に係る組織として、当行全体の流動性リスクを管理するために流動性リスク管理部署を設置し、日々の資金繰り及び資金や証券に係る決済の管理を行うために資金繰り管理部署及び決済の管理部署を設置しております。

流動性リスク管理部署であるリスク統轄部は、流動性リスクの評価、モニタリングを行い、必要に応じてコントロールを行うなど、当行全体の流動性リスクを管理しております。

資金繰り管理部署及び決済の管理部署である市場国際部は、日次又は月次の資金繰り見通しを作成するとともに、調達可能額や資産の流動性の把握、大口資金の期日集中の確認等により資金繰り管理を行っております。また、日銀ネット決済等の決済制度における決済の状況や他の金融機関等との間で行う決済の状況を把握することにより決済の管理を行っております。

連結子会社に係るリスク管理体制

連結子会社については、当行に準じたリスク管理体制としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、「連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	324,624	324,624	
(2) 有価証券	1,938,293	1,938,428	135
満期保有目的の債券	10,315	10,450	135
その他有価証券	1,927,977	1,927,977	
(3) 貸出金	3,438,682		
貸倒引当金()	49,013		
	3,389,668	3,438,577	48,908
資産計	5,652,586	5,701,630	49,043
(1) 預金	5,043,629	5,051,841	8,211
(2) 譲渡性預金	318,150	318,158	8
負債計	5,361,779	5,370,000	8,220

() 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の価格又は取引金融機関が算定する価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価額や証券投資信託委託会社が提供する基準価額によっております。

自行保証付私募債については、将来キャッシュ・フロー(クーポン、元本償還額、保証料)を、市場金利、発行体の信用リスク等を考慮した利率で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を踏まえ、市場価格を時価とみなせないと当行が判断する基準に該当したものについて、当連結会計年度末において合理的な見積りに基づき算定された価額により評価しております。

これにより、市場価格に基づく価額により評価した場合に比べ、有価証券は19,895百万円、その他有価証券評価差額金は11,817百万円それぞれ増加し、繰延税金資産は8,077百万円減少しております。

変動利付国債の合理的な見積りに基づき算定された価額は、国債の利回り及び金利スワップションのボラティリティ等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び金利スワップションのボラティリティが主な価格決定変数であります。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、商品性に応じて元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率又は市場金利に信用格付ごとの標準スプレッド(経費率を含む)を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)で、時価が帳簿価額と近似しているものは、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規預金を受け入れる際に適用する利率で割り引いて時価を算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)で、時価が帳簿価額と近似しているものは、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 譲渡性預金

譲渡性預金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規譲渡性預金を受け入れる際に適用する利率で割り引いて時価を算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)で、時価が帳簿価額と近似しているものは、当該帳簿価額を時価としております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(1)(2)	4,116
投資事業組合出資金(3)	214
合 計	4,331

- (1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (2)当連結会計年度において、非上場株式について28百万円減損処理を行っております。
- (3)投資事業組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	278,566					
有価証券	165,304	408,760	412,868	182,162	395,745	158,515
満期保有目的の債券	1,700	4,900	3,700			
うち国債	1,700	3,200	2,300			
地方債		1,700	1,400			
其他有価証券のうち 満期があるもの	163,604	403,860	409,168	182,162	395,745	158,515
うち国債	68,930	145,050	90,600	71,600	210,300	156,000
地方債	5,581	33,890	56,395	21,084		
社債	71,723	165,057	226,788	75,153	133,312	
その他	17,370	59,862	35,385	14,324	52,133	2,515
貸出金()	990,133	682,700	664,260	287,089	217,134	440,918
合計	1,434,004	1,091,461	1,077,129	469,252	612,880	599,433

() 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない181,750百万円、期間の定めのないもの74,694百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金()	4,506,297	452,781	84,550			
譲渡性預金	318,100	50				
合計	4,824,397	452,831	84,550			

() 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、及び「買入金銭債権」中のその他買入金銭債権を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	7,619	7,716	96
地方債	2,499	2,534	34
合計	10,118	10,250	131

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	65,092	96,263	31,170
債券	1,414,728	1,444,285	29,556
国債	781,405	798,751	17,345
地方債	105,291	107,405	2,114
社債	528,031	538,128	10,096
その他	243,505	221,089	22,416
合計	1,723,327	1,761,638	38,311

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

(追加情報)

その他有価証券のうち変動利付国債は、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を踏まえ、市場価格を時価とみなせないと当行が判断する基準により、当中間連結会計期間末においては合理的な見積りに基づき算定された価額により評価しております。

これにより、市場価格に基づく価額により評価した場合に比べ、有価証券は18,990百万円、その他有価証券評価差額金は11,280百万円それぞれ増加し、繰延税金資産は7,709百万円減少しております。

変動利付国債の合理的な見積りに基づき算定された価額は、国債の利回り及び金利スワップションのボラティリティ等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び金利スワップションのボラティリティが主な価格決定変数であります。

2 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は368百万円(うち、株式368百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社等の区分毎に次のとおり定めております。

正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもので、過去1か月間の時価の平均が取得原価に比べて50%(一定以上の信用リスクを有すると認められるものは30%)以上下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(追加情報)

その他有価証券のうち時価のあるものについて、従来は、時価が50%以上下落した銘柄についてはすべて、それ以外で、時価が30%以上下落した銘柄については、過去の一定期間の下落率を勘案し、価格回復の可能性の認められないものについて減損処理を行っておりましたが、当中間連結会計期間より、発行会社等の信用リスクを加味した、より合理的な総合判断に基づいて減損処理を行うため、上記基準に変更しております。

これにより、従来の方法に比べ、減損処理額は702百万円(うち、株式259百万円、その他443百万円)減少しております。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成21年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
貸付債権信託受益権	843
その他有価証券	
非上場株式	3,249
公募債以外の内国非上場債券	13,548
投資事業組合出資金	231

当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券(平成22年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照 表計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	5,813	5,911	98
	地方債	4,399	4,458	59
	小計	10,212	10,370	157
時価が中間連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債	302	302	0
	その他	375	375	
	小計	677	677	0
合計		10,889	11,047	157

2 その他有価証券(平成22年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照 表計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	株式	63,078	35,586	27,491
	債券	1,666,167	1,617,967	48,200
	国債	814,361	789,671	24,689
	地方債	116,210	113,464	2,745
	社債	735,595	714,831	20,764
	その他	127,345	124,834	2,510
	小計	1,856,590	1,778,388	78,201
中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えないもの	株式	25,367	30,370	5,002
	債券	12,326	12,463	137
	国債	7,940	7,992	52
	地方債			
	社債	4,386	4,471	85
	その他	155,048	179,804	24,756
	小計	192,741	222,638	29,896
合計		2,049,332	2,001,027	48,305

3 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は351百万円(うち、株式351百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社等の区分毎に次のとおり定めております。

正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもので、過去1か月間の時価の平均が取得原価に比べて50%(一定以上の信用リスクを有すると認められるものは30%)以上下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

前連結会計年度末

1 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	16

2 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	7,216	7,310	94
	地方債	2,499	2,541	42
	小計	9,715	9,852	136
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	地方債	599	598	1
	その他	593	593	
	小計	1,193	1,191	1
合計		10,909	11,044	135

3 その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	92,667	53,638	39,029
	債券	1,441,732	1,409,150	32,582
	国債	730,184	711,150	19,034
	地方債	113,415	111,177	2,237
	社債	598,132	586,822	11,310
	その他	69,079	67,296	1,782
	小計	1,603,479	1,530,085	73,394
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	10,250	11,622	1,371
	債券	128,291	128,731	439
	国債	33,294	33,373	78
	地方債	6,021	6,038	17
	社債	88,975	89,319	343
	その他	185,955	200,177	14,222
	小計	324,498	340,530	16,032
合計		1,927,977	1,870,616	57,361

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	7,558	1,471	33
債券	149,911	2,130	22
国債	68,891	366	
地方債	15,201	193	
社債	65,818	1,570	22
その他	2,157	109	
合計	159,626	3,711	55

5 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は319百万円(うち、株式41百万円、その他278百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社等の区分毎に次のとおり定めております。

正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもので、過去1か月間の時価の平均が取得原価に比べて50%(一定以上の信用リスクを有すると認められるものは30%)以上下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(追加情報)

その他有価証券のうち時価のあるものについて、従来は、時価が50%以上下落した銘柄についてはすべて、それ以外で、時価が30%以上下落した銘柄については、過去の一定期間の下落率を勘案し、価格回復の可能性の認められないものについて減損処理を行っておりましたが、当連結会計年度より、発行会社等の信用リスクを加味した、より合理的な総合判断に基づいて減損処理を行うため、上記基準に変更しております。

これにより、従来の方法に比べ、減損処理額は798百万円(うち、株式332百万円、その他465百万円)減少しております。

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末

その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
その他の金銭の信託	22,478	21,443	1,034

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 その他の金銭の信託の信託財産を構成している有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として減損処理しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は80百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社等の区分毎に次のとおり定めております。

正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもので、過去1か月間の時価の平均が取得原価に比べて50%(一定以上の信用リスクを有すると認められるものは30%)以上下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(追加情報)

その他の金銭の信託の信託財産を構成している有価証券で時価のあるものについて、従来は、時価が50%以上下落した銘柄についてはすべて、それ以外で、時価が30%以上下落した銘柄については、過去の一定期間の下落率を勘案し、価格回復の可能性の認められないものについて減損処理を行っておりましたが、当中間連結会計期間より、発行会社等の信用リスクを加味した、より合理的な総合判断に基づいて減損処理を行うため、上記基準に変更しております。

これにより、従来の方法に比べ、減損処理額は602百万円減少しております。

当中間連結会計期間末

1 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	19,984	22,396	2,412		2,412

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2 減損処理を行った金銭の信託

その他の金銭の信託の信託財産を構成している有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、減損処理しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は112百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社等の区分毎に次のとおり定めております。

正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもので、過去1か月間の時価の平均が取得原価に比べて50%(一定以上の信用リスクを有すると認められるものは30%)以上下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

前連結会計年度末

1 運用目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	24,816	2,650

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	22,849	22,135	714	714	

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 減損処理を行った金銭の信託

その他の金銭の信託の信託財産を構成している有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として減損処理しております。なお、当連結会計年度においては該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社等の区分毎に次のとおり定めております。

正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもので、過去1か月間の時価の平均が取得原価に比べて50%(一定以上の信用リスクを有すると認められるものは30%)以上下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(追加情報)

その他の金銭の信託の信託財産を構成している有価証券で時価のあるものについて、従来は、時価が50%以上下落した銘柄についてはすべて、それ以外で、時価が30%以上下落した銘柄については、過去の一定期間の下落率を勘案し、価格回復の可能性の認められないものについて減損処理を行っていましたが、当連結会計年度より、発行会社等の信用リスクを加味した、より合理的な総合判断に基づいて減損処理を行うため、上記基準に変更しております。

これにより、従来の方法に比べ、減損処理額は501百万円減少しております。

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末(平成21年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	37,276
その他有価証券	38,311
その他の金銭の信託	1,034
()繰延税金負債	14,153
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	23,123
()少数株主持分相当額	17
その他有価証券評価差額金	23,105

当中間連結会計期間末(平成22年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	45,893
その他有価証券	48,305
その他の金銭の信託	2,412
()繰延税金負債	18,033
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	27,860
()少数株主持分相当額	37
その他有価証券評価差額金	27,822

前連結会計年度末(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	58,076
その他有価証券	57,361
その他の金銭の信託	714
()繰延税金負債	22,541
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	35,534
()少数株主持分相当額	49
その他有価証券評価差額金	35,485

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

1 金利関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物 金利オプション			
店頭	金利先渡契約			
	金利スワップ	19,743	67	67
	金利オプション			
	金利スワップション	14,200		
	その他	530		2
	合計		67	64

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 通貨関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 通貨オプション			
店頭	通貨スワップ	44,304	101	101
	為替予約	45,118	1,186	1,186
	通貨オプション	31,548		291
	その他			
	合計		1,287	1,579

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している為替スワップ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

当中間連結会計期間末

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	5,260	1,200	46	46
	受取変動・支払固定	13,667	9,395	104	104
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	金利スワップション				
	売建	11,960		18	18
	買建	11,960		18	18
	その他				
売建	182		0	2	
買建	182		0	0	
	合計			58	57

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年9月30日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	44,250	41,078	94	94
	為替予約				
	売建	33,951		506	506
	買建	5,808		21	21
	通貨オプション				
	売建	23,019	16,955	2,153	128
	買建	23,019	16,955	2,153	550
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			579	1,001

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金			
	受取変動・支払固定		63,807	63,807	1,113
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金			
	受取変動・支払固定		201,896	186,134	3,659
	合計				4,773

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

前連結会計年度末

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	5,260	4,760	62	62
	受取変動・支払固定	13,637	12,820	125	125
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	金利スワップション				
	売建	9,000		15	15
	買建	9,000		15	15
	その他				
売建	224	224	0	3	
買建	224	224	0	1	
	合計			62	60

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	46,378	44,696	96	96
	為替予約				
	売建	25,315		561	561
	買建	749		10	10
	通貨オプション				
	売建	22,970	17,388	1,615	301
	買建	22,970	17,388	1,615	92
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			454	61

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金			
	受取変動・支払固定		64,618	64,613	1,083
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金			
	受取変動・支払固定		192,389	174,276	2,738
	合計				3,822

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

1 スtock・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
営業経費 36百万円

2 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役16名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	当行普通株式 281,800株
付与日	平成21年8月3日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成21年8月4日～平成46年8月3日
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	523円

(注) 1 株式数に換算して記載しております。
2 1株あたりに換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 スtock・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
営業経費 73百万円

2 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成22年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役16名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	当行普通株式 357,500株
付与日	平成22年8月2日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成22年8月3日～平成47年8月2日
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	415円

(注) 1 株式数に換算して記載しております。
2 1株あたりに換算して記載しております。

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業経費 110百万円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役16名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当行普通株式 281,800株
付与日	平成21年8月3日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成21年8月4日～平成46年8月3日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成21年ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	281,800
失効	
権利確定	
未確定残	281,800
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

単価情報

	平成21年ストック・オプション
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	523

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成21年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成21年ストック・オプション
株価変動性(注1)	30.017%
予想残存期間(注2)	5年2ヵ月
予想配当(注3)	7円/株
無リスク利子率(注4)	0.762%

- (注) 1 予想残存期間5年2ヵ月に対応する期間(平成16年5月から平成21年8月まで)の株価実績に基づき算定しております。
- 2 過去10年間に退任した役員の平均的な在任期間及び退任時年齢から、現在の在任役員の平均在任期間及び年齢を減じて算出された、それぞれの残存期間の平均値を予想残存期間とする方法で見積もっております。
- 3 平成21年3月期の配当実績
- 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(資産除去債務関係)

当中間連結会計期間末(平成22年9月30日現在)

当中間連結会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

前連結会計年度末残高(注)	610百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	百万円
その他増減額(は減少)	6百万円
当中間連結会計期間末残高	616百万円

- (注) 当中間連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しているため、前連結会計年度の末日における残高に代えて、当中間連結会計期間の期首における残高を記載しております。

[前△](#)

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	53,880	7,443	1,693	63,017		63,017
(2) セグメント間の内部 経常収益	273	915	815	2,004	(2,004)	
計	54,154	8,359	2,508	65,022	(2,004)	63,017
経常費用	47,192	8,202	2,591	57,985	(1,989)	55,996
経常利益(は経常損失)	6,962	157	82	7,036	(15)	7,021

(注) 1 業務区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、「その他」はクレジットカード業務等であります。

2 上記の中間連結会計期間におきましては、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常利益						
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	102,695	14,374	3,363	120,432		120,432
(2) セグメント間の内部 経常収益	527	1,819	1,614	3,962	(3,962)	
計	103,222	16,194	4,977	124,395	(3,962)	120,432
経常費用	83,269	15,099	5,378	103,746	(3,988)	99,757
経常利益(は経常損失)	19,953	1,095	400	20,648	26	20,675
資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出						
資産	5,874,491	34,792	20,802	5,930,086	(23,234)	5,906,852
減価償却費	3,951	149	43	4,144		4,144
減損損失	405		538	944		944
資本的支出	2,719	187	26	2,933	(1)	2,932

(注) 1 業務区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、「その他」はクレジットカード業務等であります。

2 上記の連結会計年度におきましては、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

在外子会社及び在外支店がないため、記載していません。

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

在外子会社及び在外支店がないため、記載していません。

【国際業務経常収益】

前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略してあります。

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略してあります。

【セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 報告セグメントの概要

当行は、経営陣による定期的な業績評価および資源配分意思決定を行うためのセグメントとして、主要な商品・サービスの性格等から、「銀行業務」、「リース業務」の2つを報告セグメントとしております。「銀行業務」は、預金業務、貸出業務、為替業務等の銀行業務のほか、銀行の従属業務として現金等の精査整理等を行っております。また、「リース業務」は、リース業務を行っております。

なお、セグメントの財務情報は、そのセグメントごとに分離された財務情報が入手可能なものであります。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	49,793	6,901	56,695	1,636	58,332		58,332
セグメント間の内部経常収益	226	864	1,090	892	1,982	1,982	
計	50,019	7,765	57,785	2,529	60,315	1,982	58,332
セグメント利益	12,009	733	12,743	423	13,167	30	13,136
セグメント資産	5,932,983	32,850	5,965,834	20,531	5,986,365	22,039	5,964,326
その他の項目							
減価償却費	1,877	59	1,937	17	1,955		1,955
資金運用収益	40,160	4	40,165	376	40,542	137	40,405
資金調達費用	3,405	174	3,579	31	3,611	127	3,483
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	761	55	817	10	828	0	827

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務等であります。

3 セグメント利益の調整額30百万円、セグメント資産の調整額22,039百万円、資金運用収益の調整額137百万円、資金調達費用の調整額127百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(追加情報)

当中間連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当中間連結会計期間(自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	28,678	12,692	6,901	10,059	58,332

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当中間連結会計期間(自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業務	リース業務	計		
減損損失	724		724		724

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	867.20	909.57	916.36
1株当たり中間(当期)純利益金額	円	10.75	16.96	30.70
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	円	10.75	16.94	30.69

(注) 1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

		前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	337,463	354,230	356,271
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	8,532	9,230	8,706
うち新株予約権	百万円	36	177	110
うち少数株主持分	百万円	8,495	9,053	8,595
普通株式に係る(中間)期末の純資産額	百万円	328,931	345,000	347,565
1株当たり純資産額の算定に 用いられた(中間)期末の普通株式の数	千株	379,302	379,296	379,288

(2) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額

		前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額				
中間(当期)純利益	百万円	4,080	6,433	11,646
普通株主に帰属しない金額	百万円			
普通株式に係る中間(当期)純利益	百万円	4,080	6,433	11,646
普通株式の(中間)期中平均株式数	千株	379,308	379,293	379,302
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額				
中間(当期)純利益調整額	百万円			
普通株式増加数	千株	89	389	184
うち新株予約権	千株	89	389	184
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額の算定に 含まなかった潜在株式の概要				

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>当行は、確定給付型の退職給付制度として厚生年金基金制度を設けておりますが、平成22年10月15日に開催された七十七銀行厚生年金基金の代議員会において、厚生年金基金の代行部分(将来分)の国への返上が決議されたことを受け、平成22年10月29日に厚生労働大臣に将来期間の代行部分にかかる支給義務免除の認可申請を行っております。</p> <p>当該認可を受けた場合は、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)にもとづき、退職給付債務の消滅額として70億円程度を当連結会計年度中に一括処理し特別利益に計上する予定であります。</p>	

2 【その他】

(1) 第2四半期連結会計期間に係る損益計算書

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期連結会計期間に係る損益計算書については、監査を受けておりませ
ん。

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
経常収益	29,333	28,577
資金運用収益	20,017	19,747
(うち貸出金利息)	15,343	14,337
(うち有価証券利息配当金)	4,562	5,345
役務取引等収益	4,129	4,078
その他業務収益	4,197	4,331
その他経常収益	989	420
経常費用	29,254	22,536
資金調達費用	2,398	1,696
(うち預金利息)	1,933	1,263
役務取引等費用	1,380	1,333
その他業務費用	4,281	3,111
営業経費	16,050	15,727
その他経常費用	1 5,143	1 667
経常利益	79	6,040
特別利益	0	118
固定資産処分益		49
貸倒引当金戻入益		67
償却債権取立益	0	0
その他の特別利益	0	
特別損失	277	744
固定資産処分損	19	19
減損損失	2 257	2 724
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失()	197	5,414
法人税、住民税及び事業税	2,349	2,803
法人税等調整額	2,116	243
法人税等合計	232	2,560
少数株主損益調整前四半期純利益		2,854
少数株主利益又は少数株主損失()	315	351
四半期純利益又は四半期純損失()	114	2,502

<p>前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)</p>	<p>当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)</p>
<p>1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額3,911百万円、債権売却損667百万円及び株式等償却368百万円を含んでおります。</p> <p>2 当第2四半期連結会計期間において、宮城県内の営業用店舗4か所及び遊休資産1か所並びに宮城県外の営業用店舗2か所について減損損失を計上しております。</p> <p>減損損失の算定にあたり、原則として、当行の営業用店舗については継続的に収支の把握を行っている個別営業店単位で、遊休又は処分予定資産については各資産単位で、グルーピングしております。また、連結子会社は各社をそれぞれ1つのグループとしております。減損損失を計上した資産グループは、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額257百万円(土地175百万円、建物59百万円、その他の有形固定資産等22百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価基準等に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを3.6%で割引いて、それぞれ算定しております。</p>	<p>1 その他経常費用には、債権売却損192百万円、株式等償却400百万円を含んでおります。</p> <p>2 当第2四半期連結会計期間において、宮城県内の営業用店舗5か所及び遊休資産1か所並びに宮城県外の営業用店舗1か所について減損損失を計上しております。</p> <p>減損損失の算定にあたり、原則として、当行の営業用店舗については継続的に収支の把握を行っている個別営業店単位で、遊休又は処分予定資産については各資産単位で、グルーピングしております。また、連結子会社は各社をそれぞれ1つのグループとしております。減損損失を計上した資産グループは、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額724百万円(土地665百万円、建物45百万円、その他の有形固定資産等13百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価基準等に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを3.6%で割引いて、それぞれ算定しております。</p>

3【中間財務諸表】
(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部			
現金預け金	183,948	69,768	324,541
コールローン	92,992	123,728	4,225
買入金銭債権	17,345	20,087	16,128
商品有価証券	35,314	23,385	28,334
金銭の信託	41,810	44,691	47,666
有価証券	1, 7, 11 1,778,642	1, 7, 11 2,052,689	1, 7, 11 1,932,224
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 3,514,913	2, 3, 4, 5, 6, 8 3,527,379	2, 3, 4, 5, 6, 8 3,451,146
外国為替	6 1,469	6 1,778	6 1,208
その他資産	7 17,694	7 17,233	7 17,901
有形固定資産	9 40,168	9 38,097	9, 10 39,731
無形固定資産	374	385	369
繰延税金資産	34,388	26,585	22,133
支払承諾見返	11 33,552	11 29,073	11 31,679
貸倒引当金	52,730	42,016	43,006
資産の部合計	5,739,885	5,932,868	5,874,285
負債の部			
預金	7 4,907,593	7 5,053,624	7 5,046,415
譲渡性預金	372,460	359,100	318,350
コールマネー	17,590	63,284	41,402
債券貸借取引受入担保金	7 1,760	7 846	7 18,020
借入金	313	252	293
外国為替	120	129	99
その他負債	34,350	34,964	25,454
未払法人税等	3,576	4,216	1,258
リース債務	778	917	878
資産除去債務		616	
その他の負債	29,995	29,214	23,317
役員賞与引当金	-	-	20
退職給付引当金	43,476	46,846	45,162
睡眠預金払戻損失引当金	195	233	214
偶発損失引当金	655	680	659
支払承諾	11 33,552	11 29,073	11 31,679
負債の部合計	5,412,069	5,589,034	5,527,771

	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部			
資本金	24,658	24,658	24,658
資本剰余金	7,843	7,842	7,843
資本準備金	7,835	7,835	7,835
その他資本剰余金	8	7	8
利益剰余金	274,879	286,034	281,110
利益準備金	24,658	24,658	24,658
その他利益剰余金	250,220	261,375	256,451
固定資産圧縮積立金	843	793	827
別途積立金	242,505	251,605	242,505
繰越利益剰余金	6,872	8,976	13,118
自己株式	2,125	2,127	2,131
株主資本合計	305,256	316,408	311,480
その他有価証券評価差額金	23,103	27,818	35,480
繰延ヘッジ損益	580	570	557
評価・換算差額等合計	22,522	27,247	34,922
新株予約権	36	177	110
純資産の部合計	327,816	343,834	346,513
負債及び純資産の部合計	5,739,885	5,932,868	5,874,285

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
経常収益	54,143	50,010	103,200
資金運用収益	41,042	40,131	80,652
(うち貸出金利息)	30,495	28,451	60,073
(うち有価証券利息配当金)	10,320	11,540	20,140
役務取引等収益	7,875	7,746	15,667
その他業務収益	2,488	809	2,843
その他経常収益	2,736	1,322	4,038
経常費用	47,236	38,289	84,790
資金調達費用	4,907	3,423	9,002
(うち預金利息)	3,960	2,665	7,292
役務取引等費用	2,951	3,003	5,937
その他業務費用	3,699	180	6,448
営業経費	¹ 30,652	¹ 30,558	60,792
その他経常費用	² 5,025	² 1,123	² 2,609
経常利益	6,907	11,721	18,409
特別利益	41	³ 244	³ 1,444
特別損失	⁵ 291	^{4, 5} 1,345	⁵ 507
税引前中間純利益	6,657	10,620	19,346
法人税、住民税及び事業税	3,572	4,313	4,826
法人税等調整額	1,025	55	2,851
法人税等合計	2,546	4,369	7,678
中間純利益	4,110	6,251	11,668

(3)【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	24,658	24,658	24,658
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	24,658	24,658	24,658
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	7,835	7,835	7,835
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	7,835	7,835	7,835
その他資本剰余金			
前期末残高	8	8	8
当中間期変動額			
自己株式の処分	0	0	0
当中間期変動額合計	0	0	0
当中間期末残高	8	7	8
資本剰余金合計			
前期末残高	7,843	7,843	7,843
当中間期変動額			
自己株式の処分	0	0	0
当中間期変動額合計	0	0	0
当中間期末残高	7,843	7,842	7,843
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	24,658	24,658	24,658
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	24,658	24,658	24,658
その他利益剰余金			
固定資産圧縮積立金			
前期末残高	859	827	859
当中間期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩	15	33	31
当中間期変動額合計	15	33	31
当中間期末残高	843	793	827
別途積立金			
前期末残高	237,405	242,505	237,405
当中間期変動額			
別途積立金の積立	5,100	9,100	5,100
当中間期変動額合計	5,100	9,100	5,100
当中間期末残高	242,505	251,605	242,505

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
繰越利益剰余金			
前期末残高	9,173	13,118	9,173
当中間期変動額			
剰余金の配当	1,327	1,327	2,655
固定資産圧縮積立金の取崩	15	33	31
別途積立金の積立	5,100	9,100	5,100
中間純利益	4,110	6,251	11,668
当中間期変動額合計	2,301	4,142	3,944
当中間期末残高	6,872	8,976	13,118
利益剰余金合計			
前期末残高	272,096	281,110	272,096
当中間期変動額			
剰余金の配当	1,327	1,327	2,655
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-
別途積立金の積立	-	-	-
中間純利益	4,110	6,251	11,668
当中間期変動額合計	2,782	4,924	9,013
当中間期末残高	274,879	286,034	281,110
自己株式			
前期末残高	2,118	2,131	2,118
当中間期変動額			
自己株式の取得	8	3	16
自己株式の処分	1	8	2
当中間期変動額合計	6	4	13
当中間期末残高	2,125	2,127	2,131
株主資本合計			
前期末残高	302,480	311,480	302,480
当中間期変動額			
剰余金の配当	1,327	1,327	2,655
中間純利益	4,110	6,251	11,668
自己株式の取得	8	3	16
自己株式の処分	1	8	2
当中間期変動額合計	2,775	4,928	8,999
当中間期末残高	305,256	316,408	311,480

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	9,849	35,480	9,849
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	32,952	7,661	45,330
当中間期変動額合計	32,952	7,661	45,330
当中間期末残高	23,103	27,818	35,480
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	506	557	506
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	73	12	51
当中間期変動額合計	73	12	51
当中間期末残高	580	570	557
評価・換算差額等合計			
前期末残高	10,356	34,922	10,356
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	32,879	7,674	45,278
当中間期変動額合計	32,879	7,674	45,278
当中間期末残高	22,522	27,247	34,922
新株予約権			
前期末残高	-	110	-
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	36	67	110
当中間期変動額合計	36	67	110
当中間期末残高	36	177	110
純資産合計			
前期末残高	292,124	346,513	292,124
当中間期変動額			
剰余金の配当	1,327	1,327	2,655
中間純利益	4,110	6,251	11,668
自己株式の取得	8	3	16
自己株式の処分	1	8	2
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	32,915	7,607	45,389
当中間期変動額合計	35,691	2,679	54,388
当中間期末残高	327,816	343,834	346,513

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同 左	同 左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (追加情報)</p> <p>その他有価証券のうち変動利付国債は、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を踏まえ、市場価格を時価とみなせないと当行が判断する基準により、当中間期末においては合理的な見積りに基づき算定された価額により評価しております。</p> <p>これにより、市場価格に基づく価額により評価した場合に比べ、有価証券は18,990百万円、その他有価証券評価差額金は11,280百万円それぞれ増加し、繰延税金資産は7,709百万円減少しております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>変動利付国債の合理的な見積りに基づき算定された価額は、国債の利回り及び金利スワップションのボラティリティ等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び金利スワップションのボラティリティが主な価格決定変数であります。</p> <p>(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、その他の金銭の信託については上記(1)のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。</p>	(2) 同 左	(2) 同 左
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、原則として時価法により行っております。	同 左	同 左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 5年～31年 その他 4年～20年	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同 左	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 5年～31年 その他 4年～20年
	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同 左	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同 左
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。	(3) リース資産 同 左	(3) リース資産 同 左

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定め ている償却・引当基準に 則り、次のとおり計上し ております。</p> <p>破産、特別清算等、法的 に経営破綻の事実が発生 している債務者に係る債 権及びそれと同等の状況 にある債務者に係る債権 については、債権額から、 担保の処分可能見込額及 び保証による回収可能見 込額を控除し、その残額 を計上しております。また、 現在は経営破綻の状況 にないが、今後経営破 綻に陥る可能性が大きい と認められる債務者に係 る債権については、債権 額から、担保の処分可能 見込額及び保証による回 収可能見込額を控除し、 その残額のうち、債務者 の支払能力を総合的に判 断し必要と認める額を計 上しております。上記以 外の債権については、過 去の一定期間における貸 倒実績から算出した貸倒 実績率等に基づき計上し ております。</p> <p>すべての債権は、資産の 自己査定基準に基づき、 営業関連部署が資産査定 を実施し、当該部署から 独立した資産自己査定監 査部署が査定結果を監査 しており、その査定結果 に基づいて上記の引当を 行っております。</p>	(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金
		同 左	同 左

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同 左</p>	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理 (会計方針の変更) 当事業年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。</p>
	<p>(4) 睡眠預金払戻損失引当金 負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(4) 睡眠預金払戻損失引当金 同 左</p>	<p>(4) 睡眠預金払戻損失引当金 同 左</p>
	<p>(5) 偶発損失引当金 信用保証協会との責任共有制度にかかる将来の負担金の支払に備えるため、対象債権に対する代位弁済の実績率を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(5) 偶発損失引当金 同 左</p>	<p>(5) 偶発損失引当金 同 左</p>

	前中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建の資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左	外貨建の資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左	同 左
8 ヘッジ会計の方法	<p>(1) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引は、個別ヘッジのほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>このほか、ヘッジ会計の要件を充たしており、かつ想定元本、利息の受払条件及び契約期間が対象資産とほぼ同一である金利スワップ等については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(1) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>同 左</p>	<p>(1) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>同 左</p>

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(2) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(2) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同 左</p>	<p>(2) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同 左</p>
9 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。</p>	<p>同 左</p>	<p>消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
		(金融商品に関する会計基準) 当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年 3月10日)を適用しております。 なお、これによる損益等に与える影響額は軽微であります。
	(資産除去債務に関する会計基準) 当中間会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年 3月31日)を適用しております。 これにより、税引前中間純利益は578百万円減少しております。なお、経常利益への影響は軽微であります。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は610百万円であります。	

【追加情報】

前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
(役員退職慰労引当金) 当行は、平成21年 5月15日開催の取締役会において、平成21年 6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同株主総会で退職慰労金の打ち切り支給案が承認されました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額852百万円については、各人の役員退任以降に支給する予定であることから、「その他負債」中の「その他の負債」に計上しております。		(役員退職慰労引当金) 当行は、平成21年 5月15日開催の取締役会において、平成21年 6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同株主総会で退職慰労金の打ち切り支給案が承認されました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額852百万円については、各人の役員退任以降に支給する予定であることから、「その他負債」中の「その他の負債」に計上しております。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
<p>1 関係会社の株式総額 92百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は4,575百万円、延滞債権額は92,349百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,358百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 関係会社の株式総額 92百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は6,319百万円、延滞債権額は75,635百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,471百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 関係会社の株式総額 92百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は4,956百万円、延滞債権額は73,745百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は903百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)																								
<p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は25,352百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は123,635百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は15,474百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>121,957百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>141百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>31,392百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>1,760百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券138,574百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産のうち保証金は65百万円であります。</p>	有価証券	121,957百万円	その他資産	141百万円	預金	31,392百万円	債券貸借取引受入担保金	1,760百万円	<p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は22,349百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は105,775百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、15,187百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>121,753百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>141百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>31,628百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>846百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券139,441百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産のうち保証金は67百万円であります。</p>	有価証券	121,753百万円	その他資産	141百万円	預金	31,628百万円	債券貸借取引受入担保金	846百万円	<p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は25,143百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は104,748百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、15,258百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>141,586百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>141百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>48,554百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>18,020百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券139,028百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産のうち保証金は67百万円であります。</p>	有価証券	141,586百万円	その他資産	141百万円	預金	48,554百万円	債券貸借取引受入担保金	18,020百万円
有価証券	121,957百万円																									
その他資産	141百万円																									
預金	31,392百万円																									
債券貸借取引受入担保金	1,760百万円																									
有価証券	121,753百万円																									
その他資産	141百万円																									
預金	31,628百万円																									
債券貸借取引受入担保金	846百万円																									
有価証券	141,586百万円																									
その他資産	141百万円																									
預金	48,554百万円																									
債券貸借取引受入担保金	18,020百万円																									

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,380,520百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,364,411百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 有形固定資産の減価償却累計額 70,505百万円</p> <p>11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は13,548百万円であります。</p>	<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,477,199百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,454,094百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 有形固定資産の減価償却累計額 72,096百万円</p> <p>11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は10,979百万円であります。</p>	<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,502,511百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,479,758百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 有形固定資産の減価償却累計額 70,848百万円</p> <p>10 有形固定資産の圧縮記帳額 7,861百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は12,158百万円であります。</p>

(中間損益計算書関係)

<p>前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。 有形固定資産 1,550百万円 無形固定資産 4百万円</p> <p>2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額3,494百万円、債権売却損774百万円及び株式等償却396百万円を含んでおります。</p> <p>5 当中間会計期間において、宮城県内の営業用店舗4か所及び遊休資産1か所並びに宮城県外の営業用店舗2か所について減損損失を計上しております。 当行は、減損損失の算定にあたり、原則として、営業用店舗については継続的に収支の把握を行っている個別営業店単位で、遊休又は処分予定資産については各資産単位で、グルーピングしております。減損損失を計上した資産グループは、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額257百万円(土地175百万円、建物59百万円、リース資産13百万円、その他の有形固定資産等8百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。 なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価基準等に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを3.6%で割り引いて、それぞれ算定しております。</p>	<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。 有形固定資産 1,533百万円 無形固定資産 4百万円</p> <p>2 その他経常費用には、債権売却損287百万円及び株式等償却403百万円を含んでおります。</p> <p>3 特別利益には、貸倒引当金戻入益195百万円を含んでおります。</p> <p>4 特別損失には、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額570百万円を含んでおります。</p> <p>5 当中間会計期間において、宮城県内の営業用店舗5か所及び遊休資産1か所並びに宮城県外の営業用店舗1か所について減損損失を計上しております。 当行は、減損損失の算定にあたり、原則として、営業用店舗については継続的に収支の把握を行っている個別営業店単位で、遊休又は処分予定資産については各資産単位で、グルーピングしております。減損損失を計上した資産グループは、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額724百万円(土地665百万円、建物45百万円、その他の有形固定資産等13百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。 なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価基準等に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを3.6%で割り引いて、それぞれ算定しております。</p>	<p>2 その他経常費用には、債権売却損1,825百万円を含んでおります。</p> <p>3 特別利益には、貸倒引当金戻入益1,402百万円を含んでおります。</p> <p>5 当事業年度において、宮城県内の営業用店舗7か所及び遊休資産等1か所並びに宮城県外の営業店舗4か所及び遊休資産等1か所について減損損失を計上しております。 当行は、減損損失の算定にあたり、原則として、営業用店舗については継続的に収支の把握を行っている個別営業店単位で、遊休又は処分予定資産については各資産単位で、グルーピングしております。減損損失を計上した資産グループは、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額405百万円(土地250百万円、建物116百万円、その他の有形固定資産等38百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。 なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価基準等に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを3.6%で割り引いて、それぞれ算定しております。</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	3,963	15	2	3,976	(注)
合計	3,963	15	2	3,976	

(注) 増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

当中間会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	3,990	7	16	3,981	(注)
合計	3,990	7	16	3,981	

(注) 増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は新株予約権の行使及び単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	3,963	32	5	3,990	(注)
合計	3,963	32	5	3,990	

(注) 増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>1 ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主として、機械、機器であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 9,573百万円 無形固定資産 1,458百万円 合計 11,032百万円</p> <p>減価償却累計額相当額 有形固定資産 5,678百万円 無形固定資産 510百万円 合計 6,189百万円</p> <p>減損損失累計額相当額 有形固定資産 20百万円 無形固定資産 百万円 合計 20百万円</p> <p>中間会計期間末残高相当額 有形固定資産 3,874百万円 無形固定資産 948百万円 合計 4,823百万円</p> <p>・未経過リース料中間会計期間末残高相当額 1年内 2,034百万円 1年超 3,056百万円 合計 5,091百万円</p> <p>・リース資産減損勘定の中間会計期間末残高 9百万円</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 1,166百万円 リース資産減損勘定の取崩額 2百万円 減価償却費相当額 1,050百万円 支払利息相当額 107百万円 減損損失 1百万円</p>	<p>1 ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 同 左 (イ)無形固定資産 同 左 リース資産の減価償却の方法 同 左</p> <p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 8,228百万円 無形固定資産 1,458百万円 合計 9,687百万円</p> <p>減価償却累計額相当額 有形固定資産 6,020百万円 無形固定資産 802百万円 合計 6,823百万円</p> <p>減損損失累計額相当額 有形固定資産 17百万円 無形固定資産 百万円 合計 17百万円</p> <p>中間会計期間末残高相当額 有形固定資産 2,189百万円 無形固定資産 656百万円 合計 2,846百万円</p> <p>・未経過リース料中間会計期間末残高相当額 1年内 1,833百万円 1年超 1,222百万円 合計 3,056百万円</p> <p>・リース資産減損勘定の中間会計期間末残高 4百万円</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 1,065百万円 リース資産減損勘定の取崩額 2百万円 減価償却費相当額 958百万円 支払利息相当額 66百万円 減損損失 百万円</p>	<p>1 ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 同 左 (イ)無形固定資産 同 左 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 9,416百万円 無形固定資産 1,458百万円 合計 10,875百万円</p> <p>減価償却累計額相当額 有形固定資産 6,393百万円 無形固定資産 656百万円 合計 7,049百万円</p> <p>減損損失累計額相当額 有形固定資産 20百万円 無形固定資産 百万円 合計 20百万円</p> <p>期末残高相当額 有形固定資産 3,002百万円 無形固定資産 802百万円 合計 3,805百万円</p> <p>・未経過リース料期末残高相当額 1年内 1,916百万円 1年超 2,135百万円 合計 4,052百万円</p> <p>・リース資産減損勘定の期末残高 7百万円</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 2,295百万円 リース資産減損勘定の取崩額 4百万円 減価償却費相当額 2,068百万円 支払利息相当額 193百万円 減損損失 1百万円</p>

前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 	<ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 	<ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成21年 9月30日現在)

子会社及び関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

当中間会計期間末(平成22年 9月30日現在)

子会社及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	92
関連会社株式	
合計	92

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

前事業年度末(平成22年3月31日現在)

子会社及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	92
関連会社株式	
合計	92

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(資産除去債務関係)

当中間会計期間末(平成22年9月30日現在)

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

前事業年度末残高(注)	610百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	百万円
その他増減額(は減少)	6百万円
当中間会計期間末残高	616百万円

(注) 当中間会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しているため、前事業年度の末日における残高に代えて、当中間会計期間の期首における残高を記載しております。

(1株当たり情報)

		前中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	864.16	906.03	913.29
1株当たり中間(当期)純利益金額	円	10.83	16.48	30.76
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	円	10.83	16.46	30.74

(注) 1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

		前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	327,816	343,834	346,513
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	36	177	110
うち新株予約権	百万円	36	177	110
普通株式に係る(中間)期末の純資産額	百万円	327,779	343,656	346,402
1株当たり純資産額の算定に用いられた(中間)期末の普通株式の数	千株	379,302	379,296	379,288

(2) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額

		前中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額				
中間(当期)純利益	百万円	4,110	6,251	11,668
普通株主に帰属しない金額	百万円			
普通株式に係る中間(当期)純利益	百万円	4,110	6,251	11,668
普通株式の(中間)期中平均株式数	千株	379,308	379,293	379,302
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額				
中間(当期)純利益調整額	百万円			
普通株式増加数	千株	89	389	184
うち新株予約権	千株	89	389	184
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要				

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>当行は、確定給付型の退職給付制度として厚生年金基金制度を設けておりますが、平成22年10月15日に開催された七十七銀行厚生年金基金の代議員会において、厚生年金基金の代行部分(将来分)の国への返上が決議されたことを受け、平成22年10月29日に厚生労働大臣に将来期間の代行部分にかかる支給義務免除の認可申請を行っております。</p> <p>当該認可を受けた場合は、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)にもとづき、退職給付債務の消滅額として70億円程度を当事業年度中に一括処理し特別利益に計上する予定であります。</p>	

4 【その他】

中間配当

平成22年11月12日開催の取締役会において、第127期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	1,327百万円
1株当たりの中間配当金	3円50銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月18日

株式会社七十七銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 菅 博 雄

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 高 原 透

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社七十七銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社七十七銀行及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年11月18日

株式会社七十七銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 菅 博 雄

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 高 原 透

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社七十七銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社七十七銀行及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成22年10月29日に、厚生労働大臣に厚生年金基金の将来期間の代行部分にかかる支払義務免除の認可申請を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月18日

株式会社七十七銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 菅 博 雄

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 高 原 透

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社七十七銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第126期事業年度の中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社七十七銀行の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年11月18日

株式会社七十七銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 菅 博 雄

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 高 原 透

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社七十七銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第127期事業年度の中間会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社七十七銀行の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成22年10月29日に、厚生労働大臣に厚生年金基金の将来期間の代行部分にかかる支払義務免除の認可申請を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。